

【3】教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

ア. 本学で展開されている授業形態

教育目標達成のためには、授業形態（講義・演習・実験等）の採用が考慮されてしかるべきと考えている。

将来計画の箇所にも触れるが、本学では学生が自分自身に自信を持って学習をすることを目指してピア・サポートシステム等を本格的に導入すべく全学教務委員会及び全学FD委員会で検討をしている。既に総合政策学部では、情報系科目の授業にて導入し実績を上げている。2012（平成24）年度秋学期からは心身科学部健康科学科でも導入し、2015（平成27）からは歯・薬学部を除き全学部で導入している。単なる教員からの知識の伝授に、先輩や仲間が加わって不明な点などを教え合い、その事によって自信をたかめることは重要と考え行っている。

本学では学生が少しでも多く、強く学士力をつけさせることを目指し、次のような工夫をしている。

(f) 本学では、単位制が本来的な姿で機能するように、履修科目登録の上限を半期28単位、年間44単位と制限している。

次に学習指導の充実の面では、教員がオフィスアワー等を公開し、随時、学生の質問に応え指導に当たっている。これに前述で触れたピア・サポート等を導入して、学習支援の強化を図っている。

(g) 学生が授業を単に受けるだけでなく主体的に参加し、共に考え、共に工夫を重ねることは益々重要と考え、ゼミ等を中心に改善の努力をしている。

(h) 大学院では学生が入学時に主専攻科目を決定していることは既に述べたが、薬・歯を除く研究科・専攻の博士前期課程では、それが「演習科目」に相当し、学生は1年次よりこの演習を通して研究指導教員から一対一で論文作成指導を受け、修士論文を完成させる。博士後期課程においても同様に入学後は「研究指導科目」を通して、博士論文の作成指導を受ける。薬学、歯学研究科については、その学問領域の性格からここでは触れず、研究科で述べる。

<2>商学部

講義科目は、「基礎科目」、「基幹科目」、「応用科目」からなり、教育目標の達成に向けて、順次性を重視し、体系的に授業科目の配置がなされている。

演習科目は、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」・「卒業論文」であり、それぞれ2年次、3年次、4年次に配当されている。大学4年間の後半を演習科目の履修を中心とした学士課程の修了に向けた履修を行うことができるよう配慮されている。（2013（平成25）年度入学者適用カリキュラム）

商学部の教育目標を達成するために履修要項や講義概要・シラバスを通して、必要となる授業の形態を明示している。

また単位制度の趣旨に照らし、履修登録単位の上限を半期28単位、年間で44単位に制限している。個別科目に関する質問や相談を含めた学習指導は、授業時やシラバスに明記さ

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

れているオフィスアワー等の時間を利用して各教員が対応している。

学生が授業に、受け身ではなく主体的に参加することは、重要である。商学部としては、演習を中心にその努力をしている。「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、学生の主体的参加を促すために調査研究や発表、ディスカッションを通じた学修を進めており、それらを通して「卒業論文」へと発展させるよう配慮している。

また、同じく演習科目である「応用商学Ⅰ～Ⅵ」においても、少人数で、ケース・スタディを中心とした実習形式を取り入れ、学生の主体的参加を促す授業を行っている。

<3>法学部

専門教育科目のうち、講義科目については、基本科目（とりわけ1年次配当科目）において、1学年の学生数が200人を超える法律学科を中心に、2ないし3クラスの複数クラス制をとることにより、両学科を通じて授業規模を適正化し、学生への授業内容の効果的な伝達を図っている。

また、法学部独自の制度としてゲストスピーカー制度を導入し、各講義科目の内容に関連した職業分野で活躍する法学部卒業生などの学外者をゲスト講師に招き、実務的観点から講義を行ってもらうことにより、授業内容の補充・多様化を図っている。さらに、寄付講座として開講された「証券市場論と法」は、証券実務の担当者に講義全体を担当してもらうことにより、最新の実務動向を踏まえた先端的知識を習得する機会を提供している。

次に、演習科目については、知識・理論の養成にとどまらず、それらを実際の社会で役立つ上で必要とされる法的な判断能力および問題発見・解決能力を身に付けさせるために、各学年における学習段階に応じて、「基礎演習Ⅰ」（1年次）・「基礎演習Ⅱ」（2年次）、「専門演習Ⅰ」（3年次）・「専門演習Ⅱ」（4年次）という4種類の演習科目を配置し、4年間を通じて少人数教育を行っている。

また、原書講読を通じて海外の法制度への理解を深める「外国書演習Ⅰ」（3年次）・「外国書演習Ⅱ」（4年次）や公務員・法科大学院受験などの進路を目指す学生に対する指導のための「法職演習Ⅰ」（2年次）・「法職演習Ⅱ」（3年次）・「法職演習Ⅲ」（4年次）を配置している。

こうして講義・演習で習得した知識・理論や能力を活かして、社会で幅広く活躍できる人材を育成していくために、全学共通の制度として就業体験の実習を行うインターンシップについて、授業科目として単位を認定している。さらに、3年次の講義科目として「キャリアデザインと法学」を開講し、法学部卒業生を講師に招き、法学部における学習内容と社会人としての職業活動との関連性を学ぶ機会を提供している。

学習指導の充実に関しては、まず、講義科目については、1年次配当の講義科目において、未修得者のみを対象とするクラスを設置し、リメディアル教育の充実を図っている。また、履修者が200名前後の講義については、全学共通の制度であるTAを活用し、出席の管理や小テストの配布・回収といった授業運営補助をしてもらうことにより、学習指導の効率化を図っている。一方、演習科目については、2年次以降のクラス選択に先立ち、全学共通のオリエンテーション時において、学部長・教務主任により演習の位置づけ・選択方法に関する全体的な説明を行うとともに、担当教員の希望に基づき、個別説明会や面接などを実施し、学生が適切な選択を行えるようサポートしている。

法学部での学習全般にわたる指導の充実については、まず、新入生への学習指導として、

オリエンテーションにおいて教養部教員および教務課職員と合同で、法学部での学習の意義と目標、教養・専門科目のカリキュラムの概要、履修の仕組みなどを説明した上で、シミュレーションとして春学期の時間割を組んでみるという場を設けている。また、新入生向けの履修相談会を開催し、入学当初の疑問や不安の解消に努めている。

これ以降の在在学生に対する学習指導は、全学共通に実施されているアドバイザー制度に基づき、1・2年生については教養部の専任教員により、3・4年生については法学部の専任教員により、オフィスアワーを通じて実施している。その際、法学部では、学生によるオフィスアワーの利用方法に関する注意事項および法学部の全専任教員のオフィスアワーの一覧を作成して学生に周知し、その有効な利用を促している。

また、2013（平成 25）年度からは、学部内のピア・サポート機関としての「ぴあさぼ」を設置し、学部学生による学部学生に対する指導・助言の場として成果を上げている。

<4>歯学部

専門教育科目（一部の隣接医学と高度歯科医療に関する科目等を除く）は、講義に実習を付随させる教育方法を採用しており、臨床実習でも可及的に臨床参加型実習を取り入れている。診療技能の向上・確保のため、口腔外科領域の実習に新たな模型実習の導入も検討している。シラバスに学習上の留意事項、授業以外の学習方法を記載して学生の主体的な学習を促しており、自立学習を支援するために情報通信技術（ICT）の活用にも取り組んでいる。

<5>文学部

講義は基礎的知識を深めることを目的としている。また演習では、その知識を一段と深化させるために教科書となるべき論文を題材として、分担して自らが概説書や論文等を調べ、研究し、その成果を発表する形式をとっている。その発表に対して参加している学生は疑問に思っていることや自らの考えをコメントし、教員が最終的に総括する方式をとった授業形態となっている。また実習は宗教文化学科の「坐禅の実習Ⅰ・Ⅱ」や平成 27 年度秋学期よりスタートする 1 年次向けのフィールドワーク科目「地域宗教文化Ⅰ―Ⅱ」、歴史学科考古学コースでは 2 年次で考古学基礎実習、3 年次で考古学専門実習の修得を 11 日間程度宿泊して発掘実習を行っている。グローバル英語学科ではオーストラリアで 3 週間程度の語学研修を行い、異文化の体験や語学の修得をし、卒業研究・論文に反映させている。英語英米文化学科は、2015（平成 27）年度から春休み期間を通じて海外スタディツアーを実施した。なお国際交流ではアメリカ、イギリス、フランス、カナダ、オーストラリア、中国、フィリピン、ベトナム、モンゴル、ミャンマー、インドネシア、ラオスの大学と提携し、海外語学研修や短期留学に参加しやすい環境を整えている。公正かつ厳格な判断により成績が付与されているが、教員の判断により成績評価されているので、学部の評価法は今後検討すべきである。

ア. 教育方法の工夫

(ア)宗教文化学科

講義科目については、授業時に小レポートを科して教員がそれを講評するなどして、一方通行にならない授業の実現を各教員が目指している。2015（平成 27）年度より開講されている、1 年生を対象とした「地域宗教文化Ⅰ―Ⅱ」は、学科のアクティブラーニングの実践として行われて、地域社会との交流も図られている。また、現在 1 年生を対象とした「基礎セミナーⅠ」を開講しているが、2 年生についても同様な少人数クラスがあれば、きめ細か

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

な指導ができる、休退学者の減少につながるなどの効果があるということになった。そこで、2016（平成28）年度キャリア教育に的を絞った少人数クラス（「基礎セミナーⅡ」）を2年生向けに開講する予定である。学科では、3年次から専門コースに分かれたセミナー（ゼミ）が開講されている。1つのゼミに所属する学生の人数は10名前後であり、比較的少人数で指導ができるようになっている。従来の学生による演習や発表中心の授業のほか、近隣の寺社へフィールドワークに行ったり、長期休暇中に調査を兼ねた合宿を行うゼミもある。さらに2014（平成26）年度から毎年9月に3年生の合同研修旅行を実施し、大学外での体験や学習の機会も重視している。

(イ)歴史学科

歴史学科ではゼミは15名程度を原則とし原則として2～4年の間固定される。少人数授業が継続して行われるため、学生相互や教員と学生間で親密さや信頼感が醸成され、協同して勉学を行う雰囲気を作り出すメリットがある。また講読・演習では学生に課題を設定して発表させたり、輪読したり、質疑応答・ディスカッションなどをさせることにより、アクティブ・ラーニングへの意欲を刺激できる。ただ授業への参加の意欲や準備が不十分な学生も存在し、きめ細かな目配りと個別指導が不可欠である。また学力面・コミュニケーション面双方において、授業以外でのサポートが必要である。大学ではオフィス・アワーを設けて学生の相談に応じているが、歴史学科では共同研究室という自学自習の場があることもあって、オフィスアワー以外の時間でも学生が共同研究室や教員個々の研究室を訪ねて個別指導を受けることができる。

こうしたきめ細かな指導を授業内外で行うためには、2年からのゼミ分属において1教員当たりの学生人数15名程度に調整する必要があり、学生の希望を優先しながらも話し合いを繰り返すことにすべてのゼミが適正規模となるよう努めている。

歴史学科では概説などの必修科目が多いこともあって100～150名以上の大規模講義もあり、こうした授業では学生の主体的参加が難しいものもある。しかしながらそこでも、一方的な講義にならないよう、授業中に発言を求めたり、レポートや小テストの中で疑問点を書かせたり、授業レジュメなど教材に工夫をこらして、少しでも学生の主体性を引き出そうと努力している。

(ウ)英語英米文化学科（2015（平成27）年4月 国際文化学科から名称変更）

英語英米文化学科は国際文化学科からの名称変更により新設されたが、その際にカリキュラムを刷新し、それにより少人数教育の実現を目指した。

英語英米文化学科では、講義科目は一部を除き平均40名程度、英語科目は30名以下と比較的少人数のクラスできめ細やかな指導ができる体制がつくられている。今年度募集が行われる演習（ゼミ）も最大15名程度となる。ただし、講義科目や演習において、受講希望者に大きなばらつきがあるのが現実である。この点については、時間割作成の際の授業配置などで対応する方法をとっている。

学習指導については、特に講義科目について、グループディスカッションやコメントシートによる学生からのフィードバックを取り入れ、各教員が一方通行にならない授業を目指している。また、各教員がDVDやパワーポイント、音楽などを用いてビジュアルに、また体験的に理解しやすい授業を開発している。また、1年生の入門ゼミを初年次教育の授業として位置づけている。

〔国際文化学科〕

国際文化学科では、講義科目は一部を除き平均 50 名程度、英語科目は 30 名以下、演習は平均 13 名程度と比較的少人数のクラスできめ細やかな指導ができる体制がつくられている。ただし、講義科目や演習において、受講希望者に大きなばらつきが指摘されている。特に昨今は講義科目において受講者が 100 名近い授業がいくつかあることが問題になっている。この問題に対して、講義科目の受講者数をできるかぎり均一化するような時間割作成を行うこと、また、受講者数が多数の授業には TA を利用するなどの対策を考えている。

学習指導については、特に講義科目について、グループディスカッションやコメントシートによる学生からのフィードバックを取り入れ、各教員が一方通行にならない授業を目指している。また、各教員が DVD やパワーポイント、音楽などを用いてビジュアルに、また体験的に理解しやすい授業を開発している。現在 2 年生の必修の専門英語科目イングリッシュ&カルチャーの担当者をクラス担任として専任教員が担当し、授業内容の英語以外のアカデミックスキルについても指導をできる体制にしている。

(エ) 日本文化学科

日本文化学科では、履修者 10 名程度のゼミから 100 名程度の講義まで、履修者数に応じた教室を用い、適切な授業形態をとっている。

ゼミでは、演習と講読を行なっている。学生の発言も活発で、ゼミ制度は、3 年～4 年の学生指導に大きな効果を上げている。一方、講義形式の授業は、パワーポイントや DVD を使用するなどし、効果を上げている。またゼミ、講義それぞれの授業形態に合わせ、各教員が学習内容提示の際に学生自らが主体的に考える機会を設ける努力、あるいはコメントシートや課題を通して学生と教員とのインタラクションを心掛けるなどの工夫をしている。

(オ) グローバル英語学科

グローバル英語学科では、英語技能の習得を目指す科目群を 30 単位配置しすべて学科教員が責任を持って教育にあたっている。特に CALL 教室などの最先端の IT 技術を積極的に活用し、学生一人一人が PC 上の LL 環境の元でオーセンティックな英語に触れられるようになっている。専門分野の教育では ESP の 4 つの分野を教育の柱にすえ、それに沿った専門科目を提供している。受講生数は 100 名程度から 20～30 名程度とバラつきが見られる。多くの授業で、教員手づくりのパワーポイントや音声・動画などの視聴覚教材を使った分かりやすい授業や創意工夫のある授業が行われている。アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている教員もいる。「観光実務論 a」では航空会社系の外部講師による実践的な授業を 2014 年度に導入して以来、観光・航空系への関心が一層高まり、旅行業務に関する国家資格の取得者も増えている。また専門ゼミでは、学外との共同プログラムや産学連携、地域連携プログラムを実践しているゼミもある。これらの取組はグローバル英語学科にとってきわめて重要な価値を生み出しており、特色ある教育が一定の効果を生み出していると考えられる。

イ. 学生の主体的学習参加を即する工夫について

(ア) 宗教文化学科

意欲的に勉学に励もうとする学生がいる一方で、主体的に学ぼうとする姿勢に乏しい学生もおり、そうした学生の授業中の私語が問題となっている。これに対して、座席指定をしたり、アクティブラーニングを取り入れた授業を増やしたりする動きもあり、学科会議で議

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

論中である。また学生に授業時に小レポートの提出を課して次回に教員がそれを講評するなどして、人数の多い授業でも、一方通行にならないように努めている。

(イ)歴史学科

私学であるため、100～150名以上の概説・一般教養科目などでは大規模講義もあり、学生の主体的参加が難しいものもある。しかしながら、そこでも発言を求めたり、レポートの中で疑問点を書かせたり、少しでも主体性を引き出そうと努力している。講読、ゼミは20名前後の中規模ゼミは発表の際、発言する学生は発言するが、物理的、力量的に不十分な点もある。したがって、1教員当たりの学生人数を、例えば、8～15名程度に制限すれば、学生に満遍なく発言を求め、考えさせ、主体的参加を容易にするであろうし、実際にそうしている教員もいる。

(ウ)英語英米文化学科

学生の基礎学力低下に加え、昨今では、学生が授業内容というより個人のスケジュールに合わせて授業を選択する傾向が強くなった。これは、学習意欲の低い学生の履修、そして授業中の私語につながり、学科会議でもしばしば問題とされてきた。その対応策として、教室での座席指定やグループ分けディスカッションを行うなどの対策が取られるようになった。また学生にコメントシートや小レポートの提出を課すなどして、人数の多い授業でも学生が主体的に意見を「出す」場を設けることで、学生がただ教室に座っているだけということがないように工夫している。

(エ)日本文化学科

2年次生対象の「日本文化特講1」では基本的な読解力や聴解力、さらに記述力や思考力が身につくよう実践的な指導をしている。その際、学生にレポートや文書の作成、提出を頻繁に課している。教員が添削し返却し、学生が再度、作成し直し提出するという双方向のやり取りが行われることによって授業に主体的に取り組む学生が多くなった。こういった授業が円滑に進行するために、同一科目を同一曜日・時限に複数開講し、履修登録人数の調整を行っている。また同じく2年次生対象の「日本文化特講5」では、学科教員によるオムニバス形式の授業により、学問分野への専門的な関心を高め、ゼミ選択に向けての意欲を促しているが、同科目では毎時間、授業の冒頭25分を漢字検定受検のための過去問題練習に充てている。漢検受検は任意であるが、学年全員が受検可能な漢字力を習得するよう、指導している。学期中に模擬漢検を行い、採点添削した答案を学生に返却し、自分でも積極的に勉強をするよう促している。漢字のみならず、日本語の表現能力の向上につながっている。

3年次からはゼミに所属するが、上記のようにゼミの授業に、学生は主体的に取り組んでいる。同じ教員と仲間と共に、週2回、同じゼミの授業が行われるという密度も濃さが積極的な目的意識を喚起している。4年次の卒業論文完成まで、2年間、同じゼミに所属することによって学生相互の連帯感も強まっている。

(オ)グローバル英語学科

学生の主体的参加を促すべく、予習、復習の徹底や、定期的な小テストを実施するほか、双方向の授業実施を意識的に実行している。クラス別の授業は人数も30名前後であり、学生との双方向の授業実施で学生が主体的に取り組む環境は整えられている。教員は学生が予習をしてきていることを前提に指名し授業内で答えさせる双方向授業や、課題、レポートを課しプレゼンテーションをさせたりして学生が主体的に授業に参加できるような工夫を

している。通訳翻訳系、英語ガイド系、観光系の科目の中には、LA (Learning Assistant: ピア・サポート) を導入した学習者中心のグループ学習、課題解決型 PBL 学習などを取り入れた学生の自主的な活動を促す実習中心のアクティブな授業も行われている。

<6>経営学部

現在、学部として重視している事項は、①講義形式の授業であっても、多人数になることは避ける(基礎科目を複数開講とした上で、特定のクラスに過剰な受講者が集中しないよう、学籍番号によるクラス指定を実施している)、②演習・実習科目はすべて少人数とする(履修登録の段階で予備登録を行い、人数を制限する)等の点である。これらは良好な授業環境の保持とともに、教員と受講生とのコミュニケーションを密にすることで、学生による授業への主体的参加を促すという意味もある。上記の目的を達成するために履修登録できる単位数を Semester 毎に 28 単位をそして年間上限を 44 単位にしている。

また、学生の授業への主体的参加という点に関しては、2010 (平成 22) 年より経営学部ゼミナール大会を実施し、2 年生以上の各演習クラス受講者に、日頃の研究成果の報告の場を設けている。このゼミナール大会への参加を通じ、自主的な学習意欲を促すよう努めている。

学習指導については、各学生の目的に合わせた効率の良い履修を促すため、8 つの履修モデルを示し、学生に周知している。また各学期の履修登録期間には学年別履修相談会を開催し、学部の「履修相談員」が指導を行っている。

<7>総合政策学部

教育方法として、総合政策学部の独自性が表れるのは「リサーチ・プロジェクト」と、情報リテラシー、リサーチリテラシー分野におけるピア・サポートシステムの実施である。「リサーチ・プロジェクト」は 1 年次から 4 年次まで全学年で必修科目として開講し、少人数形式でリサーチに必要な基礎知識、技術習得から始まり、社会における問題を自ら発見する力、その問題を分析する力を養い、さらに独創性を備えた政策・企画の立案・提言ができる力を身に付けることを目的としている。1 年次の「リサーチ・プロジェクト I ab」は共通のプログラムの下、学籍番号によるクラス指定をしている。2 年次の「リサーチ・プロジェクト II ab」では、学生からの要望を取って春学期と秋学期にクラス分けを行っている。さらに 3、4 年次の「リサーチ・プロジェクト III ab・IV ab」では原則として 2 年間を同一教員の下で一貫した演習を受講する。同科目は学生が自らの能力を主体的に高めることを目的に置き、グループワークやフィールドワークを通じて自主的に問題を発見、分析、解決する流れを体験する機会を持つものである。「リサーチ・プロジェクト III ab・IV ab」の成果は報告書として取りまとめ、提出を学修要件としている。

情報リテラシー、リサーチリテラシー分野における演習科目「情報リテラシー I・II」、「プログラミング I・II」、「データベース」、「データ分析 I」などの各クラスではチューデント・アシスタント (SA) を配置している。

学習指導の方法として、Semester 開始時には学部長、教務主任の中心としたガイダンスを実施している他、2 年次に向けた専攻の選択や、専門演習「リサーチ・プロジェクト II ab・III ab・IV ab」の選択に際しては、別途時間を設けて、全体ガイダンスを実施している。

1 年生に対しては、特に「コミュニケーション英語」、「情報リテラシー」、「リサーチ・

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

プロジェクト I ab」等の必修科目担当者を通じて、欠席者のフォローに努めている。「リサーチ・プロジェクト I ab」については、統一的なプログラムを立案するコーディネーター、各クラスの担当者、さらに教務主任との間でメーリングリストを用いて、各クラス、各講義終了後に進捗や学生の出席状況、さらには学生から出た要望等といった情報を共有し、できるかぎり速やかに対応しうる体制をとっている。各semester時にアドバイザー教員と個人面談を実施し、講義、進路（専攻の選択など）等への質問や要望を取りまとめ、フィードバックしている。

2年次以降の「リサーチ・プロジェクト II ab・III ab・IV ab」は専任教員が担当し、年2回の定例の個別面談を含め、教育、研究と並んで学生生活や進路の相談にも対応するアドバイザーの役割を果たしている。特に「リサーチ・プロジェクト III ab・IV ab」は3、4年生で継続的に受講すること、さらに学際系の学部で幅広い分野をカバーしていることから、2年次秋semesterに全ゼミ中5ゼミ以上の訪問を義務付けている。さらに、ゼミ選考時にも面接を義務付け、学生とゼミ担当者間で十分な説明、質疑応答を重ねることで、学生自らが問題意識や志望理由をより明確に認識することで、志望とゼミとの間でミスマッチが起ころぬよう配慮している。

<8>心身科学部

ア. 心理学科の専門教育

第1に、各教員は自らの現状の教育方法および学習指導の適切・不適切を「授業アンケート」の結果をもとに評価し、次の学期以降の教育方法や学習指導に生かしている。授業アンケートは本学 FD 委員会が春学期と秋学期に全学共通に実施し集計するもので、教員は各自の主要な数科目についてアンケート及び自由記述の結果を受け、現状の教育方法および学習指導の適切・不適切を評価し、自ら授業改善に取り組んでいる。より詳細な資料等については、以降の（4）の項で述べる。

第2に、心理学科における個別の学習指導の例として、2年次の秋学期後半において、3、4年次のゼミ選択のための学習指導・個別相談を1か月ほどかけて実施している。卒業論文作成はゼミにおける重要な教育の柱となるが、このような個別的な指導は多様な研究テーマに対応し個々の学生を適切に指導する上で重要である。

第3に、全学共通で講義人数の多い授業やパソコン関連の演習科目については、TA や LA などによる学習サポートを行っている。これは学生が他の学生を教えることによる学習の促進を狙ったものである。

イ. 健康科学科の専門教育、

(ア)初年次教育の充実

入学直後のオリエンテーションとフレッシュマンズプリングセミナーでは、大学生活に支障がないように、履修モデルを用いた具体的な履修方法の説明、教員ならびに新入生同士の間関係の構築を行う。その後の専門基幹科目では、健康科学の学びの基礎が確実に身につくようにしている。

(イ)実技系・演習系授業の工夫

健康づくり指導者（教員、健康運動指導士、言語聴覚士等）は、人を対象とする業務の資格である。そのため、実技・演習を取り入れた授業を多くしている。こういった授業では、個別指導を重視し、ひとりひとりの成長を評価できるように工夫している。

(ウ)丁寧な実習指導

資格取得のためには実習が必修となる資格が多い。教育実習（保健体育、保健、養護教諭）、看護実習（養護教諭）、健康運動指導演習（健康運動指導士実習）、臨床実習（言語聴覚士）等の実習では、事前事後指導はもちろんのこと、実習先での指導も行っている。

(エ)学生からのフィードバックによる授業改善

全学で実施する授業アンケートだけでなく、特にスポーツ系の実技科目では、毎回の授業においても学生の評価を行い授業改善に活用している。指導者の資格取得を目指す学生にとって授業の評価をすること自体が教育となる。

(オ)学生による学習支援

SA、TAとして採用した学生に、教員の補助として学生教育の一員として加わってもらっている。特にスキー実習やキャンプ実習においては、単なる補助に留まらずに、履修する学生の学習にとって重要な役割を果たすようになってきている。平成24年度からは、LA（当初はLS：ラーニングサポート）を積極的に活用し、教育成果の向上に努めている。

(カ)教員採用試験対策および国家試験対策の強化

正規の授業時間内だけでなく授業時間外においても、多くの教員が試験対策に関与している。

(キ)正規授業以外のイベントへの学生参加の推進

正規授業以外に、オープンキャンパス、フレッシュマンズプリングセミナー等の学内イベントや、学外のスポーツイベント、地域活動等に正式のスタッフとして、あるいはボランティアとして積極的に参加しているようにしている。

ウ. 健康栄養学科の専門教育

(ア)習熟度別授業編成

健康栄養学科は定員80名であるが、学生の習熟度には差が大きいことが専門分野の授業の成果が上がらないことの一因となっていた。そこで、時間割の上で習熟度別クラスを編成することが可能な科目について習熟度別授業を試みている。

(イ)ホームワークの充実

1単位の認定は45時間であるにもかかわらず、学生が予習・復習などの自宅学習をしないことが学修成果が上がらない一因となっている。実験・実習レポートや課題提出など、勉強習慣を身につけること、専門分野の授業内容を確実に修得するために、実験・実習・演習科目を中心にホームワークを課している。

(ウ)合宿による学修やグループ学習などの多様な学習方法の導入

勉学意欲を高めるための方法として、グループダイナミクスを活かした合宿による学修やグループ学習を2012（平成24）年度から試みている。この方法は4年次の「管理栄養士総合基礎演習」や「管理栄養士総合応用・臨床演習」など、4年間で学んだ専門知識と技術の統合化をはかるために実施している。

(エ)授業外学習による学習意欲の向上

他学部や大学外の病院等で開催される健康栄養学科に係わる専門分野の講演会への参加や学外活動（食育などの地域ボランティア活動など）を教員と学生が一体となって取り組んでいる。授業以外の講演会や社会活動を通して学生の意欲向上をはかるようにしている。

(オ)先輩学生が後輩学生をサポートするLA（ラーニング・アシスタント）制度の導入

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

2013（平成25）年度より、「健康栄養学入門」、「健康・栄養情報演習」、「食事調査演習」などの助手が補助をしない演習科目や授業以外の管理栄養士国家試験対策講座において4年生の学生が1～3年生をサポートすることによって、教える側と教えられる側の双方で学習意欲の向上や学習効果を高めることに寄与している

<9>薬学部

到達目標の学習領域に応じて、講義、演習・実習ではおもにそれぞれ、学生の知識獲得、技能・態度修得を目指した教育が実施されている。また一部の演習、演習科目については、講義内容修得後に実習・演習が実施されるようにカリキュラムが編成され、知識獲得と技能・態度修得の有機的連携を考慮している。2年次から3年次の2年間、科学的思考力を醸成するため基礎薬学実習（I,II,III,IV）および医療薬学実習（I,II,III,IV）が実施されている。医療薬学系の講義、演習、実習の一部においては、臨床現場での事例を効果的に使用し、学んだ基礎知見と臨床事象を互いに関連つける教育を実施している（履修要項および講義資料参照：疾患病態学 Ia、Ib、II、III、IV、処方解析学）。さらに一部の講義や演習・実習においては、医療現場の薬剤師や医師が参加している（疾患病態学 Ia、Ib、II、III、IV）、処方解析学、医薬品情報演習。

<10>経済学部

1年次の教育科目はすべて必修科目であることから、各クラスの履修者数を可能な限り均等化してクラス規模の適正化を図っている。「経済数学Ⅰ」、「経済数学Ⅱ」では、入学時の数理解理解力の相違を考慮してプレイスメントテストを実施して、習熟度別クラス編成を実施している。「情報リテラシーA」、「情報リテラシーB」では、統一的なプログラムにもとづく授業を展開することによって、クラスごとにおけるスキル修得のばらつきを回避している。「キャリア英語Ⅰ」では語学教育の特性を考慮して少人数教育を実施して、教育効果の向上を図っている。

また、単位制の目的の十全な実現を図るべく、年間の取得単位数を44単位に制限している。

<11>教養部

教養部では建学の精神に根差した教育の実践としての宗教学、リベラル・アーツの基礎となる基礎系、リベラル・アーツの実践としての主題系を講義科目とし、語学やスポーツ科学等の実践を主とする演習科目を開講している。また歯学部・薬学部への専門へ接続する物理、化学、生物において実験を行う実習科目を設けている。

これらの科目は幅広くバランスのとれた教養を修得させるよう、教養科目の各科目群に卒業要件単位数を設けている（総合政策学部を除く）。

本学の建学の精神を具現する宗教学Ⅰ・Ⅱにおいて講義のみではなく、坐禅堂での坐禅実習を行い、禅の実修について指導している。

ア．学生の主体的学習参加を促す工夫

教養部では学生の主体的参加を促す工夫を授業ごとに工夫するとともに、授業外でも自主的参加を促進する方策を下記のように取っている。

宗教学では、学生部、大学後援会と協力して、夏季休業中に希望学生が永平寺一夜参禅研修に参加し、自ら禅の実践を通じて自己発見をする機会を整備している。

教養セミナーⅠ・Ⅱでは学習成果を、「知の旅立ち」という論集に集約されている。この

論集は学生がセミナーで学習した内容を論文の形で収録し、次年度の新入生全員に配付されるため各学生は本授業の到達目標を知ることができる。

外国語科目においては2011（平成23）年度より外国語視聴覚センターが全学生を対象にe-learningのアカウントを用意し、これを使ってTOEIC対策とリメディアル教育の環境を整え、教室内外での活用を促進している。また夏期休暇中に実施する海外語学研修についても所定のコースを修了して成績評価を行い「海外事情科目・海外事情」2単位を認定して、卒業要件単位に算定している。

イ. 学生の主体的学習を支援する学習支援室

教養部では学生の主体的学習を支援する場として学習支援室を運営し、様々な学生の相談に応じている。学習支援室は教養部教員が毎日昼休みから5限まで交代で待機し、学習面の質問や指導を行っている。この学生たちの「協働の場」として機能しているが、さらにその環境を充実するために、2012（平成24）年度からの学生用にノート型パソコンを2台設置している。

学習支援室ではキャリアデザイン支援も行っている。自署や参考書の他、SPI対策、TOIEC対策、教員採用試験対策等の資格試験用の書籍を充実させ、数的処理、判断推理、英語力の強化を促進している。またランチタイムセミナーを開催して、学生の関心が高い公務員試験、教員試験への対策が紹介されている。また、2012（平成24）年度には愛知学院大学後援会教育充実費を活用し、ベネッセコーポレーションの「マナトレ」を導入し、リメディアル教育の強化充実も促進している。

他方、意欲のある学生には「補習」の場を設けている。主に公務員あるいは大学院志望の学生が「数的処理」（火・5）、「判断推理」（火・6）、英語（木・5）に参加している。

<12> 商学研究科

履修指導においては、研究科の教育システム全般について説明し、質問に答えている。とりわけ、入学式直後のオリエンテーション時に全体説明を行い、その後個別指導を行っている。授業内容に係る指導は、指導教授が行っている。

博士前期課程の履修では、研究者志望か会計士または税理士志望かなど将来志望を念頭において、それぞれにあった履修指導を実施している。

<13> 法学研究科

ア. 履修指導

学生に対する履修指導は、本研究科における教育課程の概要、科目履修方法や科目選択方法などといった一般的な事項については、入学時や各学年の履修登録前に、研究科長と研究科主任（執行部）が行なっている。具体的な科目選択や学修方針などについては、指導教授が個別に指導している。前期課程においては、研究能力の涵養を目指す学生であるか、専門職特に税理士を志望する学生であるかという、個々の学生の志望に留意した履修指導を行なっている。殊に、学生の7割以上を占める税理士志望者に対しては、執行部及び指導教授は、特殊講義を含む科目履修が適切に行なわれるように、懇切な履修指導を心掛けている。その際には、税法関係科目を適切に履修するように促すとともに、より専門的能力のある税理士となるために、税法以外の授業科目の履修にも留意するように指導している。これ以外の公務員志望の学生などについても、その志望に応じて適切な履修がなされるように、指導教授が中心となって履修指導している。

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

前期課程の教育・指導は、指導教授の講義・演習、さらには授業外での個別指導を通じて行っている。学生は、専修科目のほか、専修科目以外の講義科目のなかから、標準的には、1年次に3科目12単位、2年次に2科目8単位、合計5科目20単位を履修しなければならないものとし、これにより、法律学の幅広い専門知識を修得でき、より深い研究能力を養うことになる。後期課程では、専攻科目について、指導教授から研究指導を受けることが学生指導の主な内容となる。

イ．指導教員による個別的な研究指導

前期課程の学修・研究の成果は、修士論文で明らかにされる。修士論文の作成のための指導は、必然的に個別指導となる。すなわち、授業外での論文指導が主な指導方法となる。教員によっては、演習などの授業の中で、修士論文の内容について報告の機会を設けることなども行なっている。必要があれば、講義などを担当している教員が助言を与えるなどして、補助的な指導を行なうこともある。

ウ．修士論文の研究発表会と論題提出

修士論文の作成を行っている学生は、毎年10月中旬の「中間報告会」で、その内容を報告しなければならない。この報告会には当該学生だけでなく1年次生も出席して、論文の書き方を学ぶ。指導教員も全員出席して、論文の内容について適切な発言を行う。この報告会は学生の論文作成に有益な効果をもたらしている。

学生は報告会の後、論題を提出しなければならない。提出にあたっては、指導教授の認印を必要とする。これは、修士論文の作成が安易になされることを防ぐとともに、論文作成に関する指導教授の研究指導が適切になされることを担保するための制度である。一旦提出した論題はやむを得ない事情のない限り変更は認められない。変更が認められる場合でも、指導教授の承認の下で、一定期日（通常12月末頃）までに限られている。このため、指導教授は、この論題提出までに各指導生に対して修士論文作成に関して、授業外で、あるいは授業を通じて指導を行なわなければならないことになっている。一般に、前期課程であっても各指導教授が担当する学生は少人数であるから、このような個別的指導方法で大きな問題は生じていない。

<14> 歯学研究科

本研究科における授業形態は講義（歯学特論、統合講義）、演習（歯学演習）、実習（特別研究）をもって構成している。主科目の担当教員の指導のもとで、実習（特別研究：16単位）および講義・演習（歯学特論の4単位と歯学演習の4単位）を取得しなければならない。また、副科目の担当教員の指導のもとで、歯学特論および歯学演習から4単位を、選択科目の担当教員の指導のもとで、歯学特論および歯学演習から2単位を修得しなければならない。オムニバス方式の統合講義は、複数の担当教員の指導のもとで行われ、副科目の単位（2単位）と置き換えることが出来る。学位取得のためには、総計で30単位以上を修得しなければならない。この履修方法（教育方法および学習指導）は、大学院生の入学時に行うオリエンテーションにおいて、配付する「履修の手引」を用いて説明している。

学位論文の作成に係る実習（特別研究）において、大学院生は担当教員の研究指導計画に基づく研究指導により研究を遂行し、3～4年次には大学院歯学研究科学位申請予定者研究発表会にて研究成果の発表を行わなければならない。研究指導計画については、各指導教員が学生に示した各年度の指導計画を当該年度の5月末日までに指導計画書としてまとめ、

指導教員が保管することとしている。また、学位論文作成指導の集大成として、その研究成果を学術論文にまとめ、期限内に学位（博士）申請論文として提出している。これらの学位申請の要件に関わる日程等についても周知徹底を図っている。

標準修業年限（4年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する社会人入試による大学院生については、歯学研究科委員会の議を経て、その計画的な履修（長期履修）を認めている。

また、学位論文の提出を目指すために標準修業年限を超えて引き続き在学する学生に対して、修学上の負担の軽減措置を講じており、歯学研究科委員会の議を経て、在学期間延長を認めている。経済的理由などにより博士課程を単位修得満期退学した者は、歯学研究科委員会の議を経て研究員となり、本学の研究施設を利用して研究を継続することもできる。

＜15＞文学研究科

前期課程における研究指導は、専修科目の演習の2年間の受講が必須であるため、指導教員から2年間継続して細かな指導を受けることが可能である。また小人数教育の利点を活かし、演習時間外でも研究指導を受けることができる。

後期課程における研究指導は、専修科目の研究指導の受講が必須であるため、学会発表、学会誌への論文投稿、研究会発表などの研究成果の公表を目標として、各領域の高度な研究指導を受けることが可能である。

＜16＞経営学研究科

「理論と実践」を重視する本研究科の教育理念・目標に対応して、講義形式の座学を中心とする科目と、実習的あるいは企業の現場に精通した講師による実態的な科目とを組み合わせるカリキュラムが編成されている。とくに後者は、栄サテライトセンターにて社会人を主な対象として開講されている「経営管理特別研究」や「インターンシップ」に代表されるように、経営実践科目群に含まれる科目に多い¹⁾。

また実践という面では、たとえ座学とは言え企業事例等に基づく受講者間でのディスカッションなどを取り入れ、学生が主体的に授業に参加して経営感覚を育てるような取り組みも一部授業科目では導入されている。

研究指導と論文作成は、各教員の演習生への指導のもと、適切に行われている。さらに研究科として、論文提出までのプロセスの途中で進行と内容をチェックし、修士および博士の学位に相応しい論文が完成されるようなシステムを整えている。（詳細は後述の第IV章「成果」1の（2）を参照）

＜17＞総合政策研究科

博士前期課程の講義は時間割およびシラバスの内容に沿って行うことは教員に周知されている。また、時間に変更がある場合は、事務室を通したり直接受講生に連絡するなど、学生とのやりとりを密にし、指導に当たっている。演習や研究指導においても、それぞれの大学院生が学内で学習する席を用意してあるので、逐次、対応することが出来る環境にある。学生の研究の進捗や知識については、各科目での評価の他、前期課程1年生は2月、2年生は9月に修士論文の中間発表を行い、担当教員以外の大学院教員および出席者から多様な側面からの質問や意見への対応で判断することができ、これも指導における重要な情報としている。

博士後期課程では、2015（平成27）年から全ての在籍学生について1年に1回公開セミ

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

ナーを行うことを義務づけている。公開セミナーには研究科教員全員が出席し、専門分野外の意見を求めることにより博士論文の質を高めることとした。

また、必要に応じて教員同士および学生との懇談会を行い、意見交換を行っている。

<18>心身科学研究科

特になし

<19>薬学研究科

教育目標を達成するために専門科目、特別演習、特別研究が講義・実習・演習の形態で実施されており、体系的に知識・技能・態度の修得が可能な教育をしている。研究論文指導は、特別研究科目として選択した科目の研究指導教員（主任）、他の研究指導教員、研究指導補助教員と4年間の学習計画の概要を緻密に打合せ、また、各年度の初めにはその年度の学習計画を再考し、学習計画に修正・変更が必要な場合は速やかに適切な指導を受ける。教員は学生の専門科目の履修状況・特別研究の進捗状況を把握するとともに、特別研究については追加すべき新しい方法論の導入についても、所属する分野の複数以上の教員が加わり特別研究の研究テーマのまとめについて指導する。

このように、適切な研究指導が実施できるように主科目の研究指導教員、研究指導補助教員と、副科目の研究指導教員、研究指導補助教員と、集団的な指導により適切な授業と研究指導を計画的に実施している。

<20>法務研究科

本研究科は、法曹分野における高度で専門的な職業能力を有する人材の養成を目的としており、授業においても事例研究、討論、実地研修の比重が高く、すべての科目で双方向・多方向型の授業を実施している。もとより双方向・多方向の要素および程度は、科目の種類や性質に応じて濃淡の差が存在する。

法律基本科目は、科目の性質上、主に講義スタイルで実施されることが多い。しかし、完全にケースメソッドの方法で授業が実施される法律基本科目も、少数ではあるが存在する。また講義スタイルの法律基本科目においても、教員と学生との間で相当回数 of 質疑応答がなされている。さらに予習判例について学生間で相互に対立する見解を述べさせ討論を行うなど、授業中に学生の発言を求める機会が多い。

演習科目および選択科目では、ケースメソッドまたはプロブレムメソッドによる授業が実施されている。実務演習科目では、交渉技術、訴状・答弁書・準備書面の作成、証人尋問の技術、判決起案、法廷傍聴、模擬裁判等が行われる。演習においては、学生間の意見交換を可能にするため、双方向・多方向の討論のために、質問の内容や方法を工夫している。

本研究科では、法科大学院の理念に沿って、過度な司法試験対策とならないことについて教員全員が共通の認識を持ち、授業にあたっている。

学生の履修可能単位数は、未1、未2 および既1年次は各学期20単位まで、各年次36単位まで、そして最終学年は各学期22単位まで、年間44単位までと適切な上限が設定されている。

教員による学習相談体制として、オフィスアワーのほか、指導教授制（個別学習室ごとに担当の指導教授を置く）、学生・教員協議会、および学生・研究生の自主ゼミナールでの助言などを行っている。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。**<1>大学全体**

シラバスに基づいた授業の実施状況については、毎年春学期と秋学期に実施している授業アンケートの集計結果から実施状況が分かる。

設問内容は、「教員は講義概要（シラバス）の内容の通り授業を進めましたか。」であり、全専任教員が実施している平成27年度春学期のアンケート集計結果は、次の通りであった。授業形態の全てにおいて75～85%の学生が、シラバスの内容の通り授業を進めていたと思っているとの結果であった。

授業形態別のアンケート結果（①そう思う・②どちらかといえばそう思う）

- ・講義科目…①41.9%・②34.9%・①+②76.8%・平均点 4.2
- ・外国語科目…①41.9%・②36.4%・①+②78.3%・平均点 4.2
- ・スポーツ科学実技科目…①66.6%・②21.0%・①+②87.6%・平均点 4.5
- ・実習実験科目…①53.7%・②31.4%・①+②85.1%・平均点 4.4

<2>商学部

毎年学生に示す「講義概要（シラバス）」に、「科目のねらい」、「到達目標」、15回の各々の授業内容を示す「授業の内容・計画」、「評価方法（基準等）」、「授業外の学修（予習・復習）」、「教科書・参考書」、「参照URL」、「質疑応答」、「備考」を記し、その内容の充実化に努めている。2015年度より、Web上での掲載に改めた。

また、毎年行われている「授業に関する自己点検・自己評価」調査において、シラバスの作成方法や内容に関する設問に回答する形で点検・評価を実施している。

なお、毎年全学で実施されている授業評価アンケートの「教員は講義概要（シラバス）の内容通り授業を進めましたか」の設問に対して、受講生から総じて高評価を受けている。その集計結果は、各教員にフィードバックされ、シラバスの改善に繋げている。

<3>法学部

シラバスについては、全学的基準である「シラバス作成にあたって」の説明および注意事項に従って作成し、内容の充実化を図るとともに、授業評価アンケートによって授業との整合性をチェックしている。

さらに、2015年度（平成27年度）からは、シラバスに対する第三者チェックを実施している。

<4>歯学部

前年度または当該年度春学期の教育成果に基づいて、授業担当者は授業内容・方法を見直すと共に、授業内容とシラバスの整合性を検討し、秋学期に次年度のシラバスの改訂を行っている。これによって、シラバスに基づく授業展開を図っている。

<5>文学部

シラバスは文学部の授業科目と授業内容が『文学部講義概要』に記されており、学生はWeb Campusからでも閲覧する事ができる。春、秋各学期の授業はそれぞれ15回の授業と定期試験とからなり、シラバスには各回の授業内容を明記している。そして授業の概要や到達目標についても記している。シラバス通りに学習したか、あるいは達成されたかその結果については学生による授業アンケートをとって客観的に評価される。2014（平成26）年度に引き続き、次年度のシラバス作成を行なうに際して、学科のFD委員を中心にしてシラバ

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

ス第三者チェックを実施した。

<6>経営学部

学生はシラバスを Web 上で閲覧することができる。シラバスは全学共通の様式で作成され、①講義の目標（概要）、②授業の内容・スケジュール、③評価方法（基準等）、④テキスト・参考文献、⑤参照 URL、⑥備考、の 6 項目で構成される。当該年度（春・秋）に開講する科目のうち専門演習 I から V を除く全てについて、上記の様式にもとづいて情報を提示しており、学生の履修科目選択に資する内容となっている。

教員はシラバスを作成することで授業計画を明確に策定することとなり、シラバスに基づいて講義を行い、効果的な授業展開を図ることにつながっている。ただし、経営学という学問の性質上、めまぐるしく変化する昨今の社会情勢に対応し、最新のトピックを講義内容に反映させるため、授業の内容の一部を変更したり追加・入れ替えを行ったりすることは当然考えられる。

<7>総合政策学部

全学的な取り組みに加え、オムニバス形式で開講される「総合政策概論」では学部長を講義責任者として、講義内容の企画と調整にあたっている。必修科目で複数クラスが開講される科目（「政策規範論」、「政策過程論」、「政策評価論」、「社会調査論 I」、「社会統計学 I」、「リサーチ・プロジェクト I」、「コミュニケーション英語 I・II・III・IV」、「情報リテラシー I・II」、「データ分析 I」など）では、教育内容や成績評価の統一化を図るべく、科目責任者を置いてシラバスの記載について一元化している。

上記に加え、全科目について、担当者以外の教員による相互チェックを行い、講義内容の妥当性や全学的に定められたシラバス記載方法が遵守されているか、記載に不備がないか、確認を行っている。

このようにしてシラバスを作成・チェックしており、シラバスを載せた講義概要に沿って授業を展開している。

<8>心身科学部

心理学科の教員は、各学期初めに全学生に対して学科ごとに配布しているすべての科目のシラバスである「講義概要」に忠実に授業を行っている。

健康科学科の科目はすべてシラバスに基づいて授業を展開している。

健康栄養学科では、開講している全ての科目のシラバスが公表されており、教員はシラバスに基づいた授業を展開している。また、学生による授業アンケート項目にも「シラバスに基づいて教育しているか」が掲げられており、各教科ともに概ね達成できていると学生から評価されている。

<9>薬学部

各専門科目のシラバスに一般目標（講義の概要（目標）として表記）と到達目標（授業の内容・スケジュールとして表記）を明示し、それぞれの到達目標がいずれの薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび改訂モデル・コアカリキュラムの教育目標に対応しているか記載している。

<10>経済学部

シラバスは、全学の統一の方針を記載した「シラバスの作成にあたって」にしたがって作成し、Web Campus において閲覧が可能である。シラバスの適切性については、学部長が

シラバスをチェックし、必要に応じて改善等を指示している。

シラバスに基づく授業の展開については、毎年実施される授業評価アンケートによって検証されている。

＜11＞教養部

教員自己評価および学生による授業アンケートにおいて、シラバスどおりに授業が運用されているか、確認する項目を設けている。なお、実施結果は全学的に公開されている。

＜12＞商学研究科

本研究科で開講しているすべての講義科目は、全研究科共通のフォーマットに従いシラバスが作成されている。すべての院生はウェブサイトでそれを確認することが可能である。各教員はこれに基づき講義を進めている。

＜13＞法学研究科

各教員のシラバスは大学院要項の中で示されている。それぞれの授業内容について示されており、授業はこれに従って行われている。

＜14＞歯学研究科

本研究科の担当教員は授業科目のシラバスを作成し、シラバスに基づく授業展開を図っている。シラバスは冊子「履修の手引」と「大学院要項」に明示され、いずれも各年度はじめに大学院生並びに教員に配付されている。大学院生にとって分かり易いものとすることを目指し、講義・演習の目的、到達目標、成績評価の方法等の記載の改善に努めている。本年度は移行期に当たったため、シラバスを「履修の手引」と「大学院要項」の両方に掲載したが、来年度からは「大学院要項」のみに掲載する予定である。

＜15＞文学研究科

本研究科のシラバスは大学院要項に公開され周知されている。個々の授業の展開について、シラバスでは5項目（授業の概要・年間30回の計画・成績評価方法・テキスト・参考文献）が明記されている。この達成度については、院生による授業評価アンケートに関連設問がありフィードバックが得られる。また、文学部においては第3者によるシラバスチェック制度が2014（平成26）年度から導入されているが、文学研究科においても2016（平成28）年度からシラバスチェック制度を導入して、明確なシラバスに基づく授業を行うことが決定された。

＜16＞経営学研究科

本研究科にて開講しているすべての科目について、全研究科共通のフォーマットに従いシラバスを作成し、全学生に冊子（大学院要項）として配布するとともにweb上でも公開している。

基本的に「講義」に関してはすべての授業日（通年30日、半年15日）ごとにテーマを提示し、履修前にその全容を十分に把握できるようになっている。他方、「演習」および「文献」は、いわゆるゼミ生を対象としており、研究の進行状況等を考慮しながら、教員と学生との密なコミュニケーションのもとに内容も変わっていくため、シラバスとして「講義」のような内容提示を前もって行うことは難しい。ただし、「演習」と「文献」は、シラバスを見てその授業を履修するか否かを決めることはなく、入学試験時に選択した専修科目によって自動的に履修が義務付けられることになるので、シラバスに関して問題が生じたことはない。

＜17＞総合政策研究科

博士前期課程の講義は時間割およびシラバスの内容に沿って行うことは教員に周知している。実施状況については教員の自己評価の他、学生評価において確認している。

記載に不備がないかのチェックについては、2015(平成 27)年度に導入提案がなされ、実現の方向に一步踏み出したが、研究科の性質上、さまざまな分野にまたがる各科目間の講義内容をどのように誰がチェックし調整するか、合意形成に至らず、実施については次年度に持ち越された。

＜18＞心身科学研究科

「授業アンケート」の中に「授業の進行は、シラバスに沿ったものであったか」という項目があり、2015(平成27)年度の評定平均値は春学期秋学期とも心理学専攻で4.4、健康科学専攻4.8であった。したがって、ほぼシラバスに基づいて授業を展開していると判断されていると言える。

＜19＞薬学研究科

研究科教員は担当科目について、講義の概要、講義の内容、スケジュール、評価基準・方法、単位数などを記載したシラバスを作成している。各教員はシラバスに従い講義を実施するとともに、シラバス作成時に毎回、授業内容、方法とシラバスの整合性を検討している。なお、シラバスは大学院要項および大学院ホームページで公表している。

＜20＞法務研究科

毎年度シラバス集を作成し、年度初のオリエンテーションで全学生に配布している。いずれの科目も、シラバスに従って実施している。シラバスには、開講全科目の授業概要、到達目標、授業形態、テキスト・参考文献、評価方法、履修条件のほか、第1講から第15講までの授業計画を明示している。

Web上のシラバス・システムにも、授業内容および授業計画等が掲示されている。予習判例等の追加・変更とか課題レポートを受講学生に伝達する手段としても、ウェブ上のシラバス・システムが利用されている。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

ア. 厳格な成績評価（評価方法と評価基準）

本学には試験・成績に関して、①試験、②レポート試験の大別して2種類がある。両者共に、これに加え教員は学期途中の小テスト、及び受講態度を考慮して総合的に評価している。個々の科目に関しては、シラバスに評価基準、評価方法を示している。

イ. 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

(ア)単位制

単位制度については、「履修要項」に記載しオリエンテーションにて、単位制の趣旨を重点的に説明している。そのポイントは講義、演習、外国語・スポーツ、実験・実習とも授業時間外の相当時間の学修があつて初めて単位制が成立していることを理解させることである。

(イ)単位修得の要件

各学部の履修要項には、各学部の体系的なカリキュラムに基づく修得単位の要件を定め

ている。

(ウ)単位認定の適切性

単位制の「単位数の基準」及び履修要領に定める「単位修得の要件」により、本学での単位認定は適切に行われている。

<2>商学部

講義概要（シラバス）において、「評価方法（基準等）」を明示し、それに基づき適切に成績を評価している。学生からの成績に関する疑問に関しては、大学の制度に基づき随時担当教員に照会し、適正に回答している。

編入学生の入学前の既修得単位の認定については、大学で定められた編入学生の単位認定等に関する規定に則って、単位を認定している。また、入学前取得資格に関しては、単位認定要件を設け適切に単位認定を行っている。

<3>法学部

成績評価については、まず、シラバスにおいて、「評価方法（基準等）」として、試験方法を明記し、複数の評価方法を併用する場合には、それら配分割合を具体的数値により示している。試験の実施については、全学的基準として定められた試験要領に加えて、学部レベルでさらに具体的な進行方法を整理した監督要領に基づき、厳格に行っている。また、成績発表後には、全学共通に設けられた成績質問制度を通じて、成績評価に関する学生からの問い合わせに対して適正に対応している。

さらに、事後的チェックとして、前述の授業に関する自己点検・自己評価において、成績評価の厳格性につき、各教員による同様の点検・改善活動が行われている。

なお、入学前の既修得単位の認定については、全学的基準として定められた編入学生の単位認定等に関する内規に基づき、適切に実施している。

<4>歯学部

成績評価法は「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」と「シラバス」に記載し、単位認定法は「愛知学院大学学則第 8 条」と「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」に明記している。他大学等での既修得単位の認定についても「愛知学院大学学則第 8 条の 2」に明記している。これらの諸規定に従い、成績評価と単位認定は適切に行われている。

<5>文学部

成績は学部としてよりも、各教員の捉え方によって異なっている。定期試験により大きな判断材料としているが、小テスト、出席、授業態度、発表内容などを加味している。学部独自の評価方法はなく、各教員の捉え方によって評価が異なっている。また文学部の講義概要（シラバス）に評価方法が記載され、授業態度、小テスト、提出物（レポート）、期末試験の率を表示し、100%になるよう明示した授業も多い。言うまでもないが、成績評価は、各教員が慎重かつ厳正に行っていることを付記する。

<6>経営学部

1999（平成 11）年度以降、愛知学院大学では失格者や欠試者を除き、成績を 6 段階（AA：90 点以上、A：80 点～89 点、B：70 点～79 点、C：60 点～69 点、D：30 点～59 点、E：29 点以下）で評価するという、GPA による評価システムを採用している。そして C 以上の評価について当該科目の単位認定をしている。

大人数を対象とする座学では講義時間以外の自学自習を含めて 1 セメスターで 2 単位を、

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

少人数を対象とする実習では講義時間中の学習を中心として1セメスターで1単位を認定している。評価方法は、当該科目にもっとも精通している担当教員の裁量に任されているが、期末試験、レポート、出席状況や受講態度、そして小テスト等複数の基準を考慮して多面的に厳格に評価している。これらの評価基準はシラバスで明示されている。

また、既修得単位認定については、経営学と関連のある入学前既修得単位、ならびに入学前取得資格に関して単位認定要件を設けている。

<7>総合政策学部

成績評価基準をシラバスに明記し、各教員はその基準に沿った評価を行っている。また、必修科目で複数クラスが開講される科目では、成績評価の透明化、公正性を担保することを目的に、成績評価方法や試験内容を統一して実施することで、評価の適切化・標準化を図っている。また、成績配布後のガイダンスにおいても成績評価に疑義がある場合には「成績についての問い合わせ」制度を周知している。

教員に対しては学部会で各科目別、各担当者別の成績分布一覧を配布し、各教員が成績評価基準を検討する材料としている。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

各学生の成績の評価については、学期末に実施する定期試験あるいはレポート試験により厳正に実施している。まず、試験の実施方法や内容についての全般的な事柄については、心身科学部履修要項 (p.78) に、追試験や再試験に関しては、同 pp.79-80 に、また成績の評価システム (GPA) については同 p.81 に、それぞれ明記している。単位認定は厳格かつ適切に行っているが、学生側から疑問のあるときは教務課を通じて申し出ることが可能であり、それに対しては真摯に対応している。個人的に教員に問い合わせがあった際も誠実に対応している。

イ. 健康科学科

健康科学科教員すべてが、成績評価方法をシラバスに記載し、授業時にも紹介している。その評価方法に基づき成績を評価している。教員間で統一した評価基準はないが、資格取得を目的とする科目においては、該当する資格に相当する能力かどうか、資格認定試験に合格する能力があるかどうか単位認定の基準となる。毎年、資格取得を目的として若干名の編入学生を迎えているが、既修得単位の認定については、大学の規程に基づくだけでなく、目的とする資格取得の観点から学科独自の判断をも加えて認定をしている。

ウ. 健康栄養学科

健康栄養学科では開講されている教科の評価基準がシラバスに明記されており、教員はこの基準にしたがって成績評価を行っている。成績が60点未満の場合には再受講を行っており、教科による差異はあるが1科目当たり平均5名程度が再受講者である。本学科は栄養士・管理栄養士養成課程であることから、達成目標に基づいた厳格な単位認定を行っている。資格取得に関する科目以外の履修においても学生に高いGPA獲得をめざすよう指導している。本学科はGPA2.0以上を学習達成目標としている。また、他大学等における既修得単位の認定について、教養教育科目では教養部の教員、専門科目では関連科目担当教員と協議して適切に行っている。

<9>薬学部

本学における成績評価は、成績評価基準に基づき、判定されている（履修要項）。科目試験の受験資格を得るためには、各講義科目の授業時間数の2/3以上の出席が必要である。成績評価では出席や受講態度などの外形評価、講義課題やレポートの評点、各学期末に実施される科目試験やレポート試験などを総合的に評価する。疾病、その他やむを得ない事情により科目試験を欠席した者に行う「追試験」及び科目試験に不合格となった学科目について行う「再試験」を実施している。

他大学等で取得した単位の認定に関しては、当該学生が薬学部事務に申請書を提出し、担当科目の教員が審査を実施し、その結果を教務委員会および教授会で承認する。

<10>経済学部

成績評価の基準については、シラバスに「評価方法（基準等）」を明示して、これに基づいて成績評価を厳正に行っている。成績評価に関する学生からの質問については、全学的に定められた成績質問制度にもとづいて適切に対応している。

<11>教養部

本学規定に基づき、シラバスに記載されている評価基準によって、平常点、試験点を総計して適切な評価・単位認定を行っている。特に出席状況においては授業回数の1/3以上を無断欠席した学生を失格扱いにするなど、厳正に対処している。

編入生、社会人入学生等については規定にもとづき既修単位を認定している。その場合、必要に応じて、既修科目の配当年次、授業名、授業内容を記したシラバスを該当科目教室責任者と教務主任で検討している。

<12>商学研究科

本研究科に開講されているすべての講義科目について、シラバスに評価方法が掲載されており、それによって成績評価がなされる。評価方法は、平常授業の中で行われる部分と定期試験の成績に分かれているのが通例である。

<13>法学研究科

成績評価と単位認定は学則に基づいて厳正に行われている。講義と演習の単位は、大学院学則8条にあるようにAA,A,B,C,Dの5段階で認定されている。AA,A,B,Cが合格であり、Dが不合格である。修了に相応しい成績をあげているかどうか、この点は最終的に修士論文で判定されるが、論文審査は非常に厳しいものになっている。

<14>歯学研究科

愛知学院大学大学院歯学研究科規程により、主科目は毎年度末、副科目、選択科目は初年度または2年度末に担当教員が定めた方法（履修の手引に記載されている）により成績評価を行う。

試験の成績は80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可、60点未満を不可として評価する。また、本課程の修了要件は、愛知学院大学大学院学則第13条第4項により、4年以上在学し所定の単位を修得、学位（博士）論文の審査および最終試験に合格することとなっている。すなわち、指導教員の研究指導を受けて行った研究成果を基に作成した学位論文を提出し、「大学院歯学研究科委員会」の審査を受けることになる。この審査は「愛知学院大学学位規則」および「愛知学院大学大学院歯学研究科委員会学位論文審査および試験内規」に基づいて行われている。なお、学位論文については全て冊子にまとめ、本学図書館情

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

報センターにて公開している。また、学位論文（「やむを得ない理由」に該当することが歯学研究科委員会と大学院委員会によって承認された場合には、学位論文の内容を「要約したもの」）を学位授与日から1年以内にインターネットの利用により公表している。

<15>文学研究科

成績の評価方法・評価基準については、各授業担当教員のシラバスに「大学院生に対する評価方法」欄があり明示されている。

<16>経営学研究科

本研究科にて開講しているすべての科目について、シラバスに評価方法が記載されており、それに従って成績評価が行われている。評価方法はそれぞれ様々であるが、平常授業のなかで評価する方法を部分的でも導入している授業が多くなっている。これは個々の学生を日頃の授業においてもしっかりと把握することで可能となるもので、少人数で実施される大学院の授業の良さがいかに発揮されているところである。

単位互換協定にもとづく他大学（愛知大学・中京大学・南山大学・名城大学）大学院研究科（商学および経営学）にて履修した単位の認定、および単位互換についての申し合わせにもとづく学内他研究科（商学・法学・総合政策）にて履修した単位の認定は、それぞれの手続きにしたがって適切に行われ、学生の多様な学習ニーズに対応している。

<17>総合政策研究科

成績評価は、シラバスに示した方法で行われている。期末試験で評価する方法を採用する科目は少ない。しかし、学生数が少ないため、演習はもちろん講義科目においても、教員の講義を一方向的に聞くことは無く、ほとんどの場合、議論も併用して講義が行われる。また、レポートの頻度も高く、これらを総合して成績評価を行っている。全学生をそれぞれの教員が把握している点も適切な評価につながっている。

オムニバス形式の講義については、取りまとめの教員が各教員からの担当分の成績（点数またはAA,A,B,C,D評価）を集計し成績評価を行う。各教員の担当科目は各教員の責任において行う。

<18>心身科学研究科

比較的少人数の科目が多いため、個々に目が届きやすく、成績評価と単位認定は適切に行われている。また、複数の教員が担当する科目では、さまざまな観点から評価が行われるので、適切な成績評価、単位認定に結びついている。実際、昨年度に初めて実施された「大学院教育充実のためのアンケート調査」のなかで学生に自由記述を求めているが、とくに成績評価と単位認定について問題があるとの意見は見られず、適切に行われていると判断できる。

<19>薬学研究科

シラバスに評価基準と評価方法が明示してあり、厳格な成績評価がなされており、単位認定も適切に実施されている。

<20>法務研究科

シラバス集の冒頭に本研究科の統一的評価基準を明示した上で、各科目のシラバスにおいて当該科目の評価方法が記載されており、それに従って成績評価がなされ、単位認定も適切に実施されている。

評価方法は、定期試験 60 点、平常点 20 点、中間試験 20 点の合計 100 点満点を原則と

する（統一的評価基準）。成績評価の際、A以上は30%以内、AAは10%以内とし、この割合に適合しない場合は、理由を記載した書面を添付する（D判定をする場合も同様）。

担当教員の記入した採点表に基づき、本研究科委員会の審議を経て成績評価が決定される。

成績判定に異議のある学生は、内規の定めるところに従い書面を提出して、研究科長に対して成績判定に異議を申立てることができる。研究科長の判断は、本研究科委員会の承認を経て、当該学生に理由を付した書面で伝えられる。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

教育効果についての定期的検証と、それを踏まえての教育課程や教育内容・方法の改善について、本学では以下に示す方法により検証をしている。

- ① 授業に関する自己点検・自己評価の調査
- ② 学生による授業評価

<2>商学部

授業アンケートの結果を商学部教授会にて検証し、次年度の授業内容の改善につなげるように努力している。また、研究授業や全学FD研究会を通して授業内容および方法の改善を図る努力をしている。

<3>法学部

授業の内容および方法については、前述の授業に関する自己点検・自己評価において、計画、実施・内容（具体的な形態・手法に関する調査を含む）、フォロー、評価、フィードバックという総合的な観点から、各教員による同様の点検・改善活動が行われている。

また、全学共通のFD活動とは別に学部独自のFD活動として、専任教員の中から選ばれた教員による研究授業を実施している。2006（平成18）年度より導入された後者の研究授業においては、終了後、参加者が当日の授業内容・方法に関する検討会を行い、各教員の今後の適切な授業展開に向けたフィードバックを行っている。

さらに、教授会においても、FDを議題として取り上げ、授業や成績評価に関して、各教員からの現状報告を受けた上で、改善に向けた討議を行っている。

教育課程全体としての教育成果については、2007（平成19）年度から導入された新カリキュラムがすでに完成年度を経ていることを受けて、2012（平成24）年4月より将来検討委員会を開催し、同カリキュラムの下での教育成果に関する現状分析を行い、今後の運用改善に向けた検討を行っている。その際には、本学の高等教育研究所による2011（平成23）年度研究調査報告書における、学年別入学時より卒業時までのGPA推移の学科別データとその分析結果を教育成果の評価資料として活用している。なお、同データは委員以外の専任教員にも学部事務室にて閲覧に供され、学部全体で基礎資料として共有化が図られている。

<4>歯学部

歯学部第4学年の学生は秋学期に共用試験（CBT、OSCE）を受験する。共用試験は歯学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した全国共通の標準評価試験であるため、この結果と第6学年の学生が受験する歯科医師国家試験の成績によって教育成果の検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。また、学生による授業評価の結果につい

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

ても各教員が検討し、授業の改善に繋げている。

<5>文学部

全学的な学生による授業アンケートの評価を得て常に授業改善を行っている。また教員は期末試験の成果はもちろんのことであるが、独自に小テストや授業後の感想、アンケート結果データ等を得て授業方法など今まで行ってきた方向性が良いかどうかを教員ごとに検証している。

またシラバスどおりに授業が達成できたか常に教員自ら具体的に検証する必要がある、その反省を生かして、次の学期に改善につとめている。

学期ごとに学生に対して授業アンケートを行い、教員がコメントをつけて、公表している。同じように FD 公開授業を行い、各教員が 1 科目以上授業を他教員全員が聴けるようにして、相互評価している。さらに全学で FD 委員会を行い、教育成果について定期的な検証を行っている。授業アンケートにおける学生の自由記述欄のコメントは有益なものが多く、授業アンケートは必要なものである。

<6>経営学部

教育成果の測定は、学部教育の目的に則して教育がなされたかどうかを確認するために重要であり、その方法の適切性の確保は不可欠である。その方法は、それぞれの授業の内容や性格に応じて担当教員が鋭意工夫して改善してきたものであり、それなりの合理性を有するものと判断できる。

より教育的効果のある授業内容や方法の改善を図ることを目指し、経営学部では学部 FD 委員会を設置している。経営学部では全学 FD 委員会主導で行う研究授業への参加を促すとともに、およそ月 1 回の頻度で開催される学部 FD 委員会と年 2 回開催される学部 FD 部会を通じ、教育成果についての検証を重ねている。

<7>総合政策学部

全学的な取り組みの中で実施されている、学生を対象とした「授業評価アンケート」結果、「学生生活調査」、さらに高等教育研究所によるアンケート結果については、専任教員 5 名から構成される学部 FD 委員会において分析結果を検討し、教育課程、内容の改善の材料としている。

上記の調査結果を踏まえて、毎年度、春学期の授業評価アンケート集計結果が揃う 11～12 月の時期に FD 研究会、研究授業を実施し、学部の理念・目標の検証も含めた教育内容の自己評価・改善について討議を行っている。

現行の 2013（平成 25）年度からの新カリキュラムのための改訂作業では、全専任教員参加の「拡大 FD 委員会」を中心に検討が行われ、学部 3 年生、4 年生のゼミ代表からなる「学年委員会」からの意見も反映させて原案を策定した。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

第 1 に、(2) の項の冒頭に既述したように、全学の各学科各学部で実施される「授業アンケート」項目、及び自由記述内容の結果から、各教員が現状の教育方法および学習指導の適切・不適切を評価し、次の学期以降の教育方法や学習指導に生かしている。

第 2 に、教育成果の定期的な検証の例として、心理学科開設以来必修科目として開講してきた「心理統計学」をあげる。この科目は 2007（平成 19）年度入学生まで心理学の基礎

的統計的知識を修得させる目的で1年次に開講してきた。しかし、本学心理学科の偏差値の低下に伴って当該科目の学期末の成績の低下も顕著となったため、2008（平成20）年度入学生から2年次開講に改めた。これに加え、1年次の後半に全学生の数学レベル（数学検定の準2級及び2級）を査定し、成績に応じて2クラスに分けた上で2名の教員が各々の学生の数学的基礎学力のレベルに適した授業を実施している。その後、さらに、数学的基礎学力のみでなく論理的思考力や言語能力を評価する基礎学力テストも毎年実施・分析し、学生の学力レベルに応じた教育を行い、教育の成果をより効果的なものにするべく活用している。

イ. 健康科学科

資格認定試験や採用試験合格者数が直接的な教育成果となる。第1期生が卒業した2007（平成19）年度からは毎年上記の評価指標（教育成果）について教員間で協議を行い、教育内容・方法の改善をしている。また、卒業以前においても、全学授業アンケート、学科（科目独自）のアンケート、学生インタビュー結果等を利用し、授業改善を行っている。そのため、毎年のように学則改正を必要とするカリキュラム変更を行っている。

ウ. 健康栄養学科

教育成果の定期的検証は学生の学修状況の点検によって行い、その結果を踏まえて、本学科の4年間のカリキュラム上の工夫を行っている。

第1に、心身科学部における栄養分野の専門家養成という特徴を活かして、「こころ」の分野では健康心理学、健康行動科学、栄養カウンセリングなど、「運動」の分野では健康スポーツ医学、スポーツ栄養学、運動療法論など、コメディカル・スタッフとして協働するために介護概論、口腔機能論、フードサービス論などの科目を開設している。これらの幅広い分野から学ぶことにより、食と健康の課題に取り組むことができる人材の養成をはかっている。

第2に、グローバルな視点に立って総合的、複眼的に考える力を身につけるために、アメリカカリフォルニア大学デービス校において管理栄養士海外研修2単位を実施している。参加学生はほぼ35%である。

第3に、栄養士業務の実務実習として1単位以上（管理栄養士は選択4単位以上）の学外実習が必修となっており、栄養士業務の専門性を学修するとともに、人々の豊かな人生（QOL：Quality of Life）を支援できる力の育成の一環となっている。

第4に、健康栄養学科において4年間で何をどのように学び、勉学の目標とするのかを学修することを目的とした導入教育として、健康栄養学科教員全員による「健康栄養学入門」を開設している。専門分野の講義による学習とアドバイザー毎のグループ学習によって構成されており、教員と学生が一体となって、調べ学習、まとめ学習、成果発表学習などを行い、新入生の学ぶ動機づけとなっている。

第5に、4年間で学修する専門分野の統合をはかるため、4年次の春学期に「管理栄養士総合基礎演習」、秋学期に「管理栄養士総合応用・臨床演習」の総合演習を選択科目として設けている。これらの総合演習は、2016（平成24）年度から講義・演習に加えて、学生が自主的に学ぶためのグループ学習を取り入れている。

第6に、食品分野の専門職としての資格となる「食品衛生管理士」、「食品衛生監視員」、「NR・食品アドバイザー」、「健康食品管理士」の取得をめざして「NR・健康食品管理士セ

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

ミナー」を開設している。この講座は在学生の80%が受講している。

第7に、歯学部附属病院と連携した科目として「健康管理総合演習」を4年次に開設しており、医師、管理栄養士、学生がチームとなって附属病院の患者の栄養・食事指導を行っている。また、「健康・栄養情報演習」では、入院中の咀嚼・嚥下困難な小児を対象として、学生が作成し病院の管理栄養士が選定した栄養カードを配布するなどの実践教育を行っている。

<9>薬学部

教科ごとに毎年、「学生による授業アンケート」を実施している。学生の授業アンケートについては、学部ごとの分析を行い、集計データをもとに報告書を作成し、学部内で全教員に配布している。個々のデータ及び学生のコメントについては、個別教員へフィードバックし、それをもとに改善計画の提出を求めている。さらに教員ごとに「授業に関する自己点検及び自己評価調査」を実施し、授業に関して継続的な改善に努めているか調査を行っている。

<10>経済学部

学生による授業評価アンケートを定期的実施して、その結果を各教員が教育内容・方法の改善に活用している。また、教員による自己点検・自己評価も定期的実施されており、これをとおして教員が自らの授業の在り方を検証し、翌年度の授業改善に役立てている。

<11>教養部

各科目の担当者が、学生による授業アンケートを実施している。なお、実施結果に対して各教員のコメントを記入するようになっており、そのアンケート結果とコメントは全学的に公開されており、教員同士で情報を共有している。

教養セミナーⅠ・Ⅱの受講者に論文を投稿させ、『知の旅立ち』という論集に編集し、それぞれの投稿に授業担当者の寸評も示されており、授業の到達目標を測ることができる。

初年次教育に関するアンケートを行い、教養部内において公開し、今後のより有効な活用方法を検討している。

<12>商学研究科

大学院での教育成果は、各講義科目の成績と修士論文および博士論文の審査結果に集約できる。また、授業アンケートを通じて、授業に係る質問事項への回答により、各教員が教育内容や方法を改善することができるが、これの検証を組織的には行っていない。教育成果の定期的検証は現在行っていない。

<13>法学研究科

授業については、学部の授業と同じように、学期末に学生による授業評価を行っている。評価項目は、教員の授業のわかりやすさや効果などである。この結果については研究科委員会で紹介して議論し、翌年の授業改善につなげている。

<14>歯学研究科

大学院教育に関する授業科目の内容の点検や教育効果の評価については、まず「大学院歯学研究科運営委員会」において、あらかじめ問題点と改善内容が議論・整理される。カリキュラムの組み立て、変更等に関わる事項を協議し、教員の授業方法の改善・向上を図るための問題を協議する。策定された改善案は「大学院歯学研究科委員会」でより詳細かつ具体的に議論を進め、その変更内容を周知徹底している。

<15>文学研究科

本研究科では、院生による授業アンケートを実施しているが組織的研修は行っていない。そのため「自己点検・自己評価委員会」は、さらに進んだ組織的研修を行うために研究科 FD 研究会を立ち上げることを提案しており、2016（平成 28）年度から実施予定である。

<16>経営学研究科

本研究科委員会において毎年度末、修士論文の審査および授業評定を加味した学年総代を選出する際に、当該年度の成績や論文の内容・水準についての報告・意見を聴取し、意見交換を行うことによって、成果検証をしている。たとえば修士論文に多く見られる課題等を出し合い、なぜそのようになったのかを研究科委員会の場で議論している。その結果を FD 委員会にてさらに検討し、改善点を見出し、授業内容や方法の見直しにつなげている。

<17>総合政策研究科

教育成果については、博士前期課程では修士論文作成の中間発表における指導、修士論文および口頭試問の評価によって、総合的に判断できている。また、これらの結果に基づいて、対象学年に関するフィードバックがなされ、次年度への対応についても検討されている。教育課程や内容・方法の改善については 2008（平成 20）年の目標と課題をベースに、各年度の状況を踏まえ対応している。具体的には、中間発表会の導入を実施、発表の仕方の適正化が図られた。当初は、配布資料も不十分で、スライドすら使用しない状況であったが、年々改善されており、学生自身が修士論文の中間発表の大切さを十分に認識するまでになっている。また、2012（平成 24）年度より、英語論文作成のための「リサーチ・プロジェクト支援科目Ⅱ」が開講され、書く英語の力向上に向けて組織的な対応がなされるようになった。また、従来、全教員で FD の検討を行っていたが、より集中して組織的な議論を行うため、FD 委員会を立ち上げ、現在に至っている。

<18>心身科学研究科

昨年度に初めて実施された「大学院教育充実のためのアンケート調査」や受講生を対象とした「授業アンケート」の結果を、担当教員にフィードバックしており、それに基づいて教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

<19>薬学研究科

完成年度（2015（平成 27）年度）までは、教育成果の定期的な検証を行っていない。完成年度後、これらについての検証と教育課程や教育内容・方法の改善を実施していく。

<20>法務研究科

すべての開講科目（集中講義を除く）で授業アンケートを組織的に実施しており、以下に述べる通り、アンケート結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されている。

アンケートは在学生 4 名のため、自由記述のみとしておりの法務研究科委員会において確認の上、担当教員に渡される。各教員は問題点を自己点検した上で、授業内容および方法の改善策をまとめ自己評価書を作成し、これを FD 委員会へ提出する。FD 委員会はアンケート結果および自己評価書を踏まえ、本研究科全体として教育内容および方法の改善策を議論し、授業担当教員以外の教員についても結果および自己評価書を基に改善を図っている。

上記の期末授業アンケートのほか、各学期の第 4 回目の授業時に中間授業アンケートも実施している。中間授業アンケートの結果は、直ちに授業担当教員に渡され、各教員は第 5

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

回目以降の授業内容および方法の早期改善に努めている。

研究授業は、春学期・秋学期とも2科目ずつ（1年で合計4科目）実施している。授業参観直後に検討会を開き、会議での議論を踏まえ、担当教員は授業改善報告書を作成し、教育方法の改善を図っている。

FD講演会も1年に1回開催され、その直後の質疑応答を経て、本研究科の教育体制の改善が図られている。

2. 点検・評価

(1)効果が上がっている事項(優れている事項)

<1>大学全体

現在、大学に求められている学生の質保証に対してはピアサポートシステム等の導入により確かな学士力を身につけられる体制が整った。さらにより確かな学視力が身につけるべくシラバスに明記する項目の充実を図った。

<2>商学部

特になし

<3>法学部

2年次以降の演習科目において、3年次の専門演習Ⅰ（4単位）の履修率がほぼ100%に近いことは、基礎演習Ⅰ・基礎演習Ⅱ（各2単位）だけでは演習科目6単位以上という卒業要件を充たせない以上、当然の結果といえるが、4年次の専門演習Ⅱ（4単位）についても履修率がほぼ6割となっており、演習を通じた少人数教育・主体的学習の効果が学生からも一定の評価を受けていることが客観的に裏付けられる。

「キャリアデザインと法学」において、最終回に行った受講生アンケートの集計結果によれば、「この講座を受講して、あなた自身のキャリアデザインを考えるのに参考になりましたか」との設問に対して、「大変参考になった」が51%、「少し参考になった」が43%と、合わせて90%以上の受講生が法学部生としてのキャリアデザインの参考になったと評価している。

ゲストスピーカー制度の運用は、2012（平成24）年度までは、法学会の予算のみに頼らざるを得ず、利用機会が財政上の理由で限られていて、教員のニーズに十分応えられていなかったが、それ以降は、法学部同窓会の財政的援助を受けることができるようになり、より余裕をもった運用ができるようになった。

<4>歯学部

各授業科目について講義と実習の連動性を高めることにより、学習効率を高めている。

本学部は、学生の自立学習を支援する本学の取組「アーカイブス連携型自立学習支援システム～学部教育から卒後・生涯教育まで～」で中心的役割を果たし、この取組は文部科学省「平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム」にも選定された。学生から、自習スペースの拡大希望がでており、学生の主体的な学習傾向が高まってきている。

<5>文学部

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明示、公開することで、各学科が目指す教育目標がより明確になり、カリキュラム上の工夫策も具体化してきた。文学部では、特にゼミ科目の充実と卒業論文の作成を重要視している。学生の専門性を高めると共に、社会

が必要とされる自己表現力や分析力、問題探求能力を育成するという意識が、個々の教員間でより自覚的なものになった。FD 研究会、シラバスの第三者チェックを行うことによって、教員の意識改革が進んでいる。

＜6＞経営学部

特になし

＜7＞総合政策学部

リサーチ・プロジェクト I ab では、クラス内の発表会で 1 位が、全学部での発表会で発表するコンペテーションを行っている。さらに、任意であるが、リサーチ・プロジェクト II ab でも、発表会を行い、調査の成果を示す機会に、発表を希望する学生が増えてきた。また、オープンキャンパスで、学生に学部説明を依頼しているが、リサーチ・プロジェクトなどの成果が活かされた、来校した高校生にわかり易く効果的なプレゼンテーションが行える学生が増えてきた。

＜8＞心身科学部

時代の要請もあり、心理学科では、将来大学院での臨床心理士受験資格取得のための「心理臨床コース」や、「特別支援学校教諭コース」の設置など、将来を具体的にイメージした学習を促すような教育方法が充実してきている。さらには少人数や、能力別のクラス編成も導入するなど、よりきめ細かい教育方法を実践してきている。

一方、健康科学科や健康栄養学科では、専門資格を有する教員による実技・演習を取り入れた授業を多く開講していることが、確実な資格取得につながっている。また、学生（上級生）や大学院生が教員の補助として学習支援に加わる LA（ラーニング・アシスタント）制度を活用し、教えられる側だけでなく教える方の教育効果も上げている。

＜9＞薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した教育を実施している。

＜10＞経済学部

4 月下旬に新入生同士の親睦と教員との懇話を目的として「名城公園キャンパスデー」を実施した。その機会に、入学後の履修や生活について新入生の意見や質問に対応して、学習・生活一般の指導にあたった。

＜11＞教養部

- ① 新入生オリエンテーションにおけるアドバイザーと教養セミナー I・II のクラス分けにおいて、各セミナーの受講者数は平均 30 名以下となっておりきめ細かい指導が可能な学習環境を実現している。
- ② 「知の旅立ち」の発刊は平成 26 年度で 18 回目となり、継続的に学生の学習効果を記録して新入生への到達目標の指標となっている。
- ③ 前項の「学習支援室」を多くの学生が利用していることがわかった。
- ④ 2009（平成 21）年には「学士力」養成に関するアンケートを実施し、その回答を教養部で共有するとともに、その結果を将来像検討委員会実務委員会に教養部の取り組みとして報告している。
- ⑤ 教養部教員がアドバイザーとして、担当学生の現状をどのように把握し、どのような指導を行っているのか、各担当者に聞き取り調査を行い、その結果を教養部 FD 委

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

員会において報告し、議論を行った。

- ⑥ 前項「出席状況調査による学生指導」において説明した新入生の出席状況調査の結果（2012（平成24）年度）、初回の講義から2回連続で欠席した学生の約半数は、その後は問題なく就学に励んでいるようだが、残りの半分は問題を抱えていることがアドバイザーへの調査でわかった。本結果は教養部FD委員会にて報告し、情報を共有した。
- ⑦ 従来のTA制度の充実とピア・サポートについて、全学の議論を踏まえて、教養部においてもより充実した学生のサポート体制を築くための議論が教養部FD委員会で行われた。
- ⑧ 前項「配慮が必要な学生への対応」は、個人情報保護の観点から、各担当者への通知は学籍番号と氏名のみにとどまっており、病名および対応方法までは通達できておらず、実際にどのような対応をするのか授業担当者が当惑しているケースが少なくないため、今後は、保健センター、学生相談室等と連携し、改善を行わなければならない。その一つの試みとして、教養部においては、学生相談センター相談員による学生支援講習会を開催し、より適切な支援を行うにはどうすればよいか議論をした。
- ⑨ 前項「アドバイザーによる学生指導」において述べた、秋学期終了時にアドバイザー変更届を提出した学生は、担当教員の退官、在外研究などを除くと9名にとどまっており、概ね教養セミナーガイダンスにおいて、希望するアドバイザーを選ぶことができていると考える。

<12> 商学研究科

例年10月に実施している修士論文の中間報告会によって、論文の進捗状況が確認される。その場で院生は、指導教員以外の教員からアドバイスを受けることができる。これによって、院生は多面的な視点を得ることができる。中間報告会の存在は修士論文の質の維持につながっている。

<13> 法学研究科

教育方法および学習指導は適切に行われていると考えられる。とりわけ、修士論文の中間報告会は、比較的早い段階から一定以上の準備を院生に要求することになるため、質の高い修士論文を執筆させることに効果的である。また、シラバスに基づいて授業を展開している。

成績評価と単位認定は適切に行われている。成績評価についての定期的な検証に向けて、学生による授業評価アンケートが行われているが、このアンケートには自由記載欄もあり、ここで教員の授業の在り方への注文がつくこともある。これに対しては研究科委員会で審議して改善している。

<14> 歯学研究科

2008（平成20）年度から研究成果の公开发表の場として、学位論文申請予定者を対象とした専用のプレゼンテーションの機会を設定した。ここで、指導教員を含め、関連分野の専門家から、研究目的・研究方法を含め、忌憚りの無い意見を聴取し、研究内容の向上を図っている。シラバスに基づく授業展開の導入により、より効率的で質の高い授業設計が進められてきている。

<15> 文学研究科

特になし

<16>経営学研究科

知識中心の座学とスキルや企業実態を中心とする実習等の両者を組み合わせて「理論と実践」を実現している。

修士論文の研究計画書を2年次の4月末日に提出させ、その後10月頃に修士論文の中間報告会を実施している。これらは比較的早い段階から一定以上の準備を学生に要求することになるため、質の高い修士論文を執筆させることに効果的である。

<17>総合政策研究科

シラバス・チェックの体制をいち早く整えようとした点は評価できる。後はその実施に向けてのコンセンサスづくりである。

<18>心身科学研究科

心理学専攻・臨床心理士養成コースでは、学内実習施設として心理臨床センターの協力を得ている。そこでの実践実習を通じて、院生が各自の問題や課題を発見できるように支援し、「課題解決型学習」を推し進めている。特にオリエンテーション実習は、嘱託職員に頼るしかないが、センターでかなり手厚く支援している。また、心理臨床センターには様々な研究会が年間で用意されており、中身については各院生の問題意識に基づいて学習課題を深めていく「アクティブ・ラーニング」を強力に推進している。

<19>薬学研究科

特になし

<20>法務研究科

少人数授業により、多くの授業科目が個別的指導に近いものとなっており、学修効果を向上させている。授業アンケート、中間授業アンケート、研究授業等により授業改善が着実に図られており、教育方法および学習指導は適切に行われていると考えられる。成績評価については統一した評価基準が定められており、本研究科委員会の決定を経て決定され、また成績判定に関する異議の申立の制度が設けられているなど、成績評価と単位認定は適切に行われていると考えられる。

(2)改善すべき事項**<1>大学全体**

特になし

<2>商学部

学生の主体的参加を促す授業方法（特に受講者数の多い講義科目においてどのような方法が有効であるのか）や優れた教授方法のあり方というものを学部全体で共有化する。

<3>法学部

ゲストスピーカー制度の利用機会が財政上の理由で限られており、教員のニーズに十分応えられていない。

<4>歯学部

5年生を除き、各学年の留年率が高く、一部の学年（(2015（平成27）年度では、2・6年生）で20%を超えている。

<5>文学部

教員の意識の高まりは認められるが、4年間の学びのプロセスを考慮した教育課程の編成

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

は、過渡期にあり、すべての学科が文学部をめざす学生の期待と時代のニーズを反映した形で実現しているとは言えない面もある。ゼミ選択のオリエンテーションは各学科とも入念に行い、卒業論文指導も個別指導を徹底している。進級不可者、退学者を減らすように学部が一丸となって取り組むべきときに来ている。

<6>経営学部

特になし

<7>総合政策学部

リサーチプロジェクト科目で実践する問題発見から政策提言までの習得ができていない学生とそうでない学生がおり、より多くの学生が力をつけるように取り組むことが必要である。そのための要素として、学生のやる気を引き出す方法の検討が必要である。

また、各学生の特性をより正確に把握するため、学生の学習成果などを測定するための評価指標の開発と、適切な成果の測定が望まれる。

退学、除籍となる学生が毎年いる。また、指定校制推薦で入学した1年生で、成績が芳しくない学生も数名いる。現在でも割合きめの細かい指導体制であるが、より確実な早い時期でのフォローを行っていきたい。

<8>心身科学部

心理学科の入学生の学力レベルはここ十数年間で残念ながら大幅に低下してきた。その結果、近年入学してくる学生にとっては、これまで心理学科が用意してきた多くの教材について興味が持たなくなったり、理解が難しくなっている可能性がある。このような状況を踏まえ、心理学科教員はそれぞれの科目についてさらに工夫が必要と思われる。

一方、健康科学科や健康栄養学科では、資格取得を目的とした教育体系となっており、すでに一定の成果は出ているが、今後は大学院教育へ繋がるような高度な専門性を修得できるような教育体系を構築できるように検討が必要である。

<9>薬学部

特になし

<10>経済学部

特になし

<11>教養部

ア. 2年次生のアドバイザーによる指導

アドバイザーオリエンテーションにおいて2年生の出席率が1年生に比べて低いことが挙げられる。現在、2年次生に対してアドバイザーとして担当する授業がないため、1年生に比べると担当学生の実態が掴みにくくなっている。その対策として、2012（平成24）年度から2年次生の必修語学科目での出席状況調査を行い、各アドバイザーに調査結果を通知した。今後は、教養セミナーⅢ・Ⅳの活用等も含め、2年次生の指導の充実を測らなければならない。

<12>商学研究科

修士論文の質的向上のため、審査や口頭試問のある方を検討すべきであるという議論が起きた。

<13>法学研究科

教育方法と関連して、学生からの要望がきたとき、例えば学生の学習室の整備などの要望

についてはなかなか応じられない面もある。そこで、この点について今後よく改善する必要がある。

<14> 歯学研究科

教育成果の検証は行われているが、定期的ではない。

<15> 文学研究科

特になし

<16> 経営学研究科

企業活動の国際化・グローバル化のなかで、語学力、とくに英語能力の重要性が指摘されているが、現状では英語が不得意な中国人留学生が多いこともあり、英語での授業は実施されていない。

<17> 総合政策研究科

研究のための調査や情報交流をより幅広く、定期的に行える仕組みを検討する。海外調査では、学生や教員の交流を安定して行うため、教員依存の状況から、研究科間で協定を結ぶなど、組織化を進める。一方、研究の質の向上のため、学会発表をさらに推奨するとともに、発表用の論文の書き方や発表の仕方など、そのための指導を強化する。

<18> 心身科学研究科

心身科学研究科全体として、授業アンケートで 4.0 を下回る評価のものはなかった。

心理学専攻・臨床心理士養成コースでは、上記のような学内実習施設での「課題解決型学習」や「アクティブ・ラーニング」を大学院の正規のカリキュラムとして認めてもらうようにしてゆく必要がある。そのためにも、心理臨床センターの職員の身分を、事務職員（嘱託・5年任期更新あり）やカウンセラー助手（嘱託・3年任期）ではなく、常勤職や教員職にすることが求められる。この点については、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会にも相談する必要もあろう。

<19> 薬学研究科

教育成果の定期的な検証と改善。

<20> 法務研究科

一部科目のシラバスへの授業内容・計画の適切な明示、少人数教育における学生間の競争意識の醸成や学生相互間の議論に重点をおいた多方向型授業の実現の改善が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項(優れている事項)

<1> 大学全体

現在、全学 FD 委員会は、①学生の受講態度の改善に向けて、②学生の学習意欲の喚起、③学習の習熟度と評価の 3 つの視点から授業改善に望んでいるが、その内、学生を中心にした改善として、①の受講態度の改善については座席表の作成、TA、2013（平成 25）年 4 月からは従来までの院生中心から一歩前進して既に当該科目を修得し終えた学生の中から、担当教員が指名した学部学生をも動員する。②のピア・サポートの導入によるやる気の喚起は、新たに仮称 LA(Learning Assistant)制度をグループ学習、ゼミ等に全学的に導入すべく検討している。③の成績評価については習熟度別指導を学部の科目の中で検討することとなった。

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

<2>商学部

特になし

<3>法学部

2年次以降の演習科目については、今後も、オリエンテーションや個別説明会・面接を通じて、学生に対し積極的な選択を促していく。

「キャリアデザインと法学」については、運営を担当するOB講座委員と法学部同窓会との間で、次年度の計画・実施に関する会議を定期的で開催し、前年度の受講生アンケートの結果をふまえ、学生のニーズに対応した職種・講師の選定を行っていく。

ゲストスピーカー制度については、今後も法学部同窓会の財政的援助を継続すべく、同窓会事務局の理解を得られるよう、関係を緊密にしていく。

<4>歯学部

実習内容の更なる充実を図ると共に講義との連動性を高める。また、学生の主体的な学習を促進するよう学習スペースと設備の確保に努める。

「アーカイブス連携型自立学習支援システム～学部教育から卒後・生涯教育まで～」の取組を更に発展させ、システムとアーカイブスの内容を充実させる。

<5>文学部

文学部では各ゼミの演習の他、坐禅や考古学発掘などの実習科目、海外での語学研修などが充実している。2015（平成27）年には英語英米文化学科が、新カリキュラムで、国内での英語キャンプ「English/Culture Tour I」や、アメリカ、イギリス、英語圏への文化体験ツアー「English/Culture Tour II, III, IV」なども開設した。また単位の取得可能科目ではないが、課外活動として体験プログラムを用意している学科もあり、実際に「見る・聞く・体験する」教育を重視している。また取得可能資格も、教職・司書・学芸員の他、社会教育主事課程の設置も実現した。文学部の教育内容、取得可能資格の情報は、大学案内・ホームページの他、毎年一回発行の「文学部への招待」にも掲載している。今後も、わかりやすい形で、学外者にも提示してゆく。

<6>経営学部

特になし

<7>総合政策学部

ア. 入学前教育について

推薦入試（公募制推薦B方式は任意）、AO入試手続き者を対象とした入学前教育を実施している。受講者を対象としたアンケート調査結果に加え、進捗、学習状況をリアルタイムで把握できることから、教育効果は高いと評価している。上述の実績評価を踏まえ、この対象とならなかった学生にも同等の取り組みを課すことで、教育評価を確認することを検討している。

イ. ピア・サポートシステムの拡充

現在、情報リテラシー科目の講義時および学生がコンピューターを自由利用できる12号館情報コントロールルーム内において、スチューデントアシスタント（SA）を配置している。SAは後輩・同級生に対する授業補助の他、PC操作上のサポート、さらに授業課題等に対するアドバイスを与えるなど、今や本学部の情報リテラシー教育の展開には欠かせない存在となっている。SAの配置は、サポートやアドバイスを受ける学生の教育支援だけで

なく、SA自身が自ら学び、成長するといった効果も得られている。言語リテラシー、リサーチリテラシー科目、さらに「リサーチ・プロジェクト」等の演習科目でもSAを配当できるような体制とし、より一層の教育効果を期待したい。

課程修了にあたり、修得しておくべき学習成果については、卒業に必要な単位およびリサーチ・プロジェクトⅢ・Ⅳの成果を元に、展開科目横断的な視点(総合的視点)で総合政策学に則した学習成果について示すように準備を進める。

学生の学習成果を測定するための評価指標としては、総合的な学習成果としてリサーチ・プロジェクトでの成果が相当する。従って、各科目の評価に加え、リサーチ・プロジェクトの成果の評価方法の検討を行い、適切な学習成果の測定が行えるように進める。

<8>心身科学部

心理学科では、初年次教育をはじめ、資格取得、将来の職業をイメージした学習を促すことについて教員、学生ともども意識が高まってきている。

健康科学科では、SAやLAの積極的な活用を継続する。また、平成26年度の3年次生から、ゼミ担当教員を増員し(教養部体育系教員3名が加わった)、少人数教育の充実を図ったが、その成果は平成27年度の卒業論文として、健康科学の研究領域の拡大につながった。この取組みは今後も継続する。

健康栄養学科では、初年次における導入教育や専門科目の一部を初年次から開講するなどにより、専門分野の学習に対する勉学意欲が徐々に高まっている。また、健康をめざした運動や食に関するさまざまな社会活動に参加することにより専門分野における社会貢献への意識も育成されてきている。

<9>薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に合わせた教育を準備している。

<10>経済学部

特になし

<11>教養部

前途の必修語学科目による新入生の出席状況や入学時の健康調査は、アドバイザーが学生指導を行う際の有効な資料となっている。今後は、各学部、教務課、学生課、学生相談センターと連携を深め、より有機的な学生サポートのシステムの確率を検討していく。

<12>商学研究科

特になし

<13>法学研究科

とりわけ、学生による授業評価アンケートに基づく教員の授業の在り方の審議・改善は有効に機能していると考えている。

<14>歯学研究科

学位論文申請予定者による研究発表会は、研究内容を多面的に捉え、改善点の指摘などを受けることにより、学位申請論文の質の向上を図るシステムとして良好に機能しているため、出席者の増加を図るなどにより更に充実させる。シラバス改訂時期に、シラバスの記述内容の充実を図るよう研究科教員に働きかける。

<15>文学研究科

特になし

＜16＞経営学研究科

留学生の増加にともない生じた問題として日本語理解能力の差がある。特に日本語能力の低い留学生（聴講生に多い）とそうでない留学生および日本人学生が、同じ授業を受講する際に、内容理解の程度に格段の違いが出てくる。それに対処するために、2012（平成24）年度から研究支援科目（日本語）を新設し、日本語能力が不足している留学生（中国人留学生の場合は日本語能力試験1級の資格未取得者、それ以外の留学生の場合は同2級以上の資格未取得者）に対しては日本語履修を義務付け、問題の改善を図ることとした。

＜17＞総合政策研究科

海外などでのフィールド活動をさらに強化するため、英語での論述や発表を念頭においた講義の展開を進めている。その点は一定の評価項目ではあるが、問題は、その傾向を強く押し出し過ぎると、日本語を中心にした講義展開がなされている研究科、そして大学院全体とのバランスを著しく欠く事態になりやすい点である。

また、国内での情報交流については、特に、政策科学研究所が進めている日進市との共同研究など、地方自治体との連携を強くすることで、たとえばリサーチ・プロジェクト支援科目などに展開させることで、学生による現場での情報収集の質の向上を進めることが期待される。

＜18＞心身科学研究科

2014（平成26）年度に「予習や復習など、自主的な学習を積極的に行えたか」（心理学専攻・健康科学専攻共に春学期3.8）であったが、2016（平成28）年度は、心理学専攻で春学期・秋学期共に4.2となり、健康科学専攻で春学期4.2、秋学期4.0となっており、改善されている。

2016（平成28）年度授業アンケートにおいて高評価であったのは、心理学専攻で「教員の授業への取り組み姿勢」や「授業の出席状況」に関わる項目が4.8であった。健康科学専攻では多くの項目が4.9になっている。特に「授業の開始・了時刻」と質問や相談への適切な対応」では春学期も秋学期も4.9であった。教育方法として、研究科のさらなる発展に与していると評価できる。

＜19＞薬学研究科

特になし

＜20＞法務研究科

少人数教育および授業改善の積み重ねにより、数年前と比較すると、授業アンケートの評価平均値が向上している。修了生の司法試験合格者数も、このところ毎年2～3名程度で推移している。

(2)改善すべき事項

＜1＞大学全体

前述の（1）で述べたピア・サポートシステムがいかに効果を上げるかの工夫を必要とする。

＜2＞商学部

教授方法や学習指導の改善のための方策を、新たに立ち上げた商学部将来検討委員会で検討する。また、授業改善の方策の一環として、教員相互間でのシラバスチェックを行な

う。授業のねらい、目標、内容、評価方法等を他教員と比較することで、自らの授業改善に繋げる。

＜3＞法学部

ゲストスピーカー制度については、法学部同窓会にも財政的支援を要請し、利用機会の充実を図っていく。

＜4＞歯学部

留年率が高い点については、歯学部教務委員会とカリキュラム委員会が中心となって、原因を究明しながら、留年率の低下に繋がるカリキュラムの改訂と指導体制の検討に着手した。

＜5＞文学部

文学部の就職内定率は、愛知学院大学全体の中では比較的低かったが、2015（平成 27）年度実績では文学部の進路決定率で 94.1%（アエラ率で 86.1%）にまで上がった。本学の文学部を卒業した学生の特質を社会に生かすためにも、学科のカリキュラムの中に、キャリア関連支援科目を設置することの是非を議論する時期にきている。また教職課程を修了し、教員免許状を取得した者のうち、実際に教育職に就く新卒者は一割に満たない。資格課程履修者が取得した資格が就職に繋がるような支援を学部内でも取り組む必要がある。2015（平成 27）年度から各学科にキャリア委員を設けて、さまざまな課題に取り組んでいる。

＜6＞経営学部

特になし

＜7＞総合政策学部

いわゆる学際系学部におけるカリキュラム改定作業においては、ともすれば各教員が自らの専門分野に関心が集中するあまり、他分野との連携や意見の交流が不十分になることも否定できない。今次のカリキュラム改定ではディプロマ・ポリシー、問題意識を共有した結果として抜本的な改革を実現するに至った。カリキュラムはあくまでも目標実現のための手段に過ぎないことから、今後も不断の点検作業を続けていく必要がある。

＜8＞心身科学部

心理学科に入学してくる学生に対して 4 年間で十分付加価値をつけて送り出すためには初年次教育のみでは不十分であり、4 年間にわたる中期的な視点で学生に対する教材の工夫等が必要であろう。今後、数年かけて、これまでの心理学科の開講科目全般にわたり、科目内容が現在の学生の学力レベルに対して適切かどうかの実証的な検討が必要と思われる。

健康科学科では、大学院教育につながる専門教育の充実の一方策として、ゼミ教育の改善を実施した。各担当の先生の専門性をより生かした内容が実施可能なように、平成 27 年度から専門セミナー担当教員を増員し（教養部体育系教員 3 名が加わった）、従来よりも担当人数を少なくした。その結果、健康科学の研究領域の拡大につながったが、今後は高度な専門性の修得に向けてさらなる改善を考えたい。

一方、健康栄養学科は実験・実習などを通して学生とのコミュニケーションがとれているので学生からの主観的情報は多く得ているが、学力レベルを一層向上させるために学科独自の教育方法に関するアンケート調査の導入による客観的な検証も必要である。

＜9＞薬学部

特になし

第IV章 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

<10>経済学部

ピア・サポート制度の実施態勢を整えることが必要である。そのさい、1年次生に対する上級学年学生によるサポートは、両者の学修キャンパスが分かれているためその実施がきわめて困難である。その解決策を模索しなければならない。

<11>教養部

教育目標、各科目および科目群の到達目標をシラバスに明示し、教養教育の意義を学生が感じやすい環境を整え、各学部の専門教育との連携を円滑にしながら、専門領域にとらわれないリベラル・アーツの充実を図る。また、アドバイザー制度についても、各教員の方針だけでなく、教養部全体としての方針をより具体化し、関係部署の協力を得ながら学生のサポート体制の充実を進めていく。

<12>商学研究科

特になし

<13>法学研究科

点検・評価の(2)で述べた点は、将来に向けた発展方策としても改善すべき事項であると考えている。

<14>歯学研究科

教育成果を定期的に検証するスケジュールを導入する。

<15>文学研究科

特になし

<16>経営学研究科

シラバスに係るひとつの問題点として、各授業科目における達成目標の記載が十分でないことがあげられる。シラバスは全研究科の共通フォーマットで作成され、そこには学習目標が明示的にはなっていないためでもある。しかし目標は、成果の評価指標にもなるべき重要なものであるため、本研究科として今後は目標を記載するように努めたい。

<17>総合政策研究科

国内・海外での調査など、学生の研究・調査のサポートは、各教員に委ねられていることが多く、調整が困難な場合が多い。研究科あるいは大学院全体のシステムとして対応できると、より調査が行いやすくなる。また、学会発表などについても、参加費・交通費などの補助が得られるとより多くの学生に参加を促すことができる。

<18>心身科学研究科

前記にも関わらず、授業アンケートの教員の対応に関わる項目のうち「予習や復習など、自主的な学習を積極的に行えたか」の項目で、秋学期に「そうは思わない」という回答が心理学専攻で2名、健康科学専攻で1名見られている。全体としての評価は高くなっているが、学生の自主学習を促すための個別の工夫をさらに検討すべきであろう。この点は、特に心理学専攻・臨床心理士養成コースでは、学内実習施設である心理臨床センターの「課題解決型学習」や「アクティブ・ラーニング」を大学院の教育カリキュラムに生かしてゆくことが急務である。

<19>薬学研究科

完成年度以降(2016(平成28)年度以降)、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善を研究科委員会等で実施していく。また、教員

の新規採用に伴い、教育内容・方法（専門科目、特別研究、特別演習）を検討する。

<20>法務研究科

少人数教員はメリットであるが、他面で、学生間の競争意識が希薄になること、および多数の意見等による議論が行えないことなどのデメリットも見られる。少人数教育のメリットを伸ばし、デメリットを小さくするように、学生指導をより適切に実施する必要がある。